

平成25年第4回（12月）定例会

# つがる市議会会議録

平成25年12月2日 開会

平成25年12月17日 閉会

つがる市議会

# 平成25年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (12月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
基地対策特別委員会中間報告	5
報告第18号～議案第106号の上程、提案理由の説明	6
・ 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市一般会計補正予算(第5号))	
・ 議案第91号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第92号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第93号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第94号 つがる市地域の元気臨時基金条例案	
・ 議案第95号 つがる市子ども・子育て会議条例案	
・ 議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
・ 議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
・ 議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第102号 つがる市西北五広域連合規約の変更の件	
・ 議案第103号 財産の取得の件(パソコン(小学校分))	
・ 議案第104号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件	
・ 議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件	

(つがる市木造農産物加工センター)

・議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

議案第103号の説明、質疑、討論、採決	9
・議案第103号 財産の取得の件(パソコン(小学校分))	
散会の宣告	10

## 第 2 号 (12月5日)

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	12
欠席議員	12
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	13
職務のため議場に出席した者の職氏名	14
開議宣告	15
一般質問	15
12番 成田克子議員	15
4番 長谷川榮子議員	18
22番 松橋勝利議員	26
21番 伊藤良二議員	33
14番 村上秀徳議員	40
17番 平川 豊議員	43
散会の宣告	47

## 第 3 号 (12月6日)

議事日程	49
本日の会議に付した事件	50
出席議員	51
欠席議員	51
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	52
職務のため議場に出席した者の職氏名	53
開議宣告	54
一般質問	54

9 番 三上 洋議員	5 4
総括質疑	5 7
予算特別委員会の設置	5 8
議案等委員会付託	5 8
請願の件	5 8
散会の宣告	5 8

#### 第 4 号 (12月17日)

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	6 0
欠席議員	6 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 2
開議宣告	6 3
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 3
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	6 4
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 5
経済常任委員長審査報告、討論、採決	6 7
建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 8
閉会の宣告	6 9
署名	7 1

# 第 1 号

平成 2 5 年 1 2 月 2 日 (月曜日)

## 平成25年第4回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成25年12月 2日（月曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 基地対策特別委員会中間報告
- 日程第5 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）)
- 議案第91号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第92号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案
- 議案第93号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第94号 つがる市地域の元気臨時基金条例案
- 議案第95号 つがる市子ども・子育て会議条例案
- 議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案
- 議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第102号 つがる市西北五広域連合規約の変更の件
- 議案第103号 財産の取得の件（パソコン（小学校分））
- 議案第104号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市木造農産物加工センター)
- 議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美



職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

---

◎開会、開議宣告

- 議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第4回つがる市議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により12番、成田克子議員、14番、村上秀徳議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月17日までの16日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から12月17日までの16日間とすることに決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（山本清秋君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
- 本定例会の説明員は、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員といたします。
- 監査委員から例月出納検査の平成25年度分の7月分から9月分までの報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎基地対策特別委員会中間報告

- 議長（山本清秋君） 日程第4、基地対策特別委員会中間報告を議題といたします。
- 白戸基地対策特別委員長。
- 〔基地対策特別委員長 白戸勝茂君登壇〕

○基地対策特別委員長（白戸勝茂君） 基地対策特別委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る11月19日から21日の日程で福島市長、山本議長とともに、東北防衛局並びに総務省、防衛省へそれぞれ要望行動を実施してまいりました。今回の要望は米軍Xバンドレーダーシステムを調整交付金の対象資産化すること、さらには再編交付金の終了年度以降における、新たな地域振興制度の創設について、要望内容を説明し、理解を求めてまいりました。関係省庁からは、現行の制度の中で、インフラ整備など協力できることがあれば、努力してまいりたい。

また、米軍再編交付金の延長は他の自治体からも要望があることから、新たな交付金の創設などについても検討してまいりたいとの回答をいただいたところです。

今後も諸問題を調査し、民生安定と福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、当委員会の報告といたします。

○議長（山本清秋君） 以上で基地対策特別委員長の報告を終わります。

---

◎報告第18号～議案第106号の上程、提案理由の説明

○議長（山本清秋君） 日程第5、報告第18号から議案第106号までの計17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 本日ここに、平成25年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、提出議案についてご説明申し上げる前に、議長のお許しを得て、台風18号による農産物災害対策の取り組み状況についてご報告申し上げます。

まず、ご報告に先立ち、このたびの災害により被災された方々には、改めて、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い農業の復興と安定した生活の回復を願うものであります。

さて、これまでの状況であります。去る11月6日に開催しました議員説明会における被災農業者支援対策につきましては、所要の事務手続を経た上で、11月18日から11月22日までの期間において、各種申請を受け付けしたところであり。その結果、11月22日現在の申請件数といたしまして、被災農業者支援交付金につきましては182件、市税等の減免につきましては、市民税が70件、国民健康保険税が70件、後期高齢者医療保険料が52件、介護保険料が156件、市営住宅家賃が2件、保育料が2件、義務教育における学用品費や給食費等の就学援助費につきましては2件となっております。

今後は、所要の審査を経て、これらの市単独の災害支援対策を速やかに実施するとともに、国・県の諸制度・施策を活用し、総合的な対策を講じてまいります。

では、次に、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告1件、条例案5件、予算案6件、その他の案件5件の、合わせて17件であります。

まず、報告についてご説明申し上げます。

報告第18号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）」は、平成25年9月発生の台風18号による災害復旧経費、被災農業者の支援対策費について、予算措置を行ったものであります。

その内容は、農業費において、被災農業者支援交付金として3,995万2,000円、土木費及び教育費において、河川公園及び保健体育施設費の災害復旧費として、合わせて313万2,000円を計上し、補正の総額を4,360万円としたものであります。

また、当該補正額の財源としては、財政調整基金からの繰入金を充当しております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第91号から議案第95号までの5件を提案いたしております。

議案第91号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、つがる市地域包括支援センターの事業を法人に委託することができること、並びに、平成26年4月1日より当該センターを廃止することについて、所要の改正を行うものであります。

議案第92号「つがる市公民館条例の一部を改正する条例案」は、平成26年4月1日よりつがる市柏公民館及びつがる市富蒔公民館を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第93号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、消防法施行令及び建築基準法施行令が一部改正され、平成26年4月1日より施行されることに伴い、当該法令から引用している条項について、所要の改正を行うものであります。

議案第94号「つがる市地域の元気臨時基金条例案」は、本年度交付予定の地域の元気臨時交付金の一部を本年度以降の単独事業の財源に充てることを目的とした基金の創設について、必要な事項を定めるものであります。

議案第95号「つがる市子ども・子育て会議条例案」は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策が総合的かつ計画的な推進等を審議する附属機関の設置について、必要な事項を定めるとともに、当該条例案の附則において、「つがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」を一部改正し、子ども・子育て会議委員の報酬額を規定するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第96号から議案第101号までの6件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第96号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費及び緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、平成25年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に12億6,002万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を244億2,874万8,000円としたものであります。

また、継続費補正として、誘致企業の拠点施設整備に係る旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎改修事業として1億6,502万4,000円を計上したほか、債務負担行為補正として、平成26年度から平成28年度までの期間におけるつがる市木造農産物加工センター指定管理料を計上いたしました。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費において、地域の元気臨時基金に6億5,525万8,000円の積立金を計上いたしました。また、財産管理費には、患者送迎や行政上の用途に使用する多目的バス購入費として1,574万2,000円を計上いたしました。

民生費では、社会福祉総務費において、本年2月15日に豪雪災害により亡くなりました児童の遺族に対する災害弔慰金250万円を計上いたしました。障害者福祉費においては、自立支援医療費に900万円、障害児通所給付費に550万円を追加計上するなど、障害者福祉に係る扶助費全般の過不足を調整したほか、平成24年度障害者福祉費国庫負担金の精算に係る返還金として1,075万6,000円を計上いたしました。

また、保育所運営において、保育士の人材確保対策を推進するため、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,774万1,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、果樹振興費において、台風18号により被害を受けたリンゴ園地における腐乱病の蔓延及び野ネズミ被害の発生拡大を防止するため、樹冠浸水りんご園特別防除対策事業費補助金725万5,000円を計上いたしました。

また、農地費においては、県営津軽北部地区基幹農道整備事業に係る追加負担金として869万7,000円を計上いたしました。

商工費では、企業誘致対策費において、本年度より2カ年で実施する旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎改修工事費6,315万8,000円、及び公有財産購入費472万5,000円を計上いたしました。

土木費では、地域住宅支援事業費において、事業計画の変更に伴う社会資本整備総合交付金の返還金657万9,000円を計上いたしました。

消費費では、常備消防費において、消防救急無線のデジタル化に係る実施設計監理業務委託料240万6,000円、及び整備工事費3億9,500万円を計上いたしました。

教育費では、小学校費の学校建設費において、車力地区統合小学校建設に係る地質調査委託料327万円、及び建設基本資料作成業務委託料100万円を計上いたしました。

また、社会教育費の柏ふるさと交流センター費においては、老朽化に伴うエアコン取りかえ工事費として438万5,000円を計上いたしました。

公債費では、平成14年度病院事業債の繰上償還費として、長期債償還元金1,745万3,000円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金から2,900万9,000円、地域の元気臨時基金から6,315万8,000円の繰り入れ措置などにより、全体の補正額の調整を図ったところであります。

このほか、議案第97号から議案第101号までの平成25年度各特別会計補正予算案、並びに議案第102号から議案第106号までのその他の案件につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり承認及び議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（山本清秋君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております17議案のうち、議案第103号については委員会付託を省略し、本日審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、本日審議いたします。

---

#### ◎議案第103号の説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 議案第103号 財産の取得の件を議題といたします。

説明を求めます。

野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） それでは、議案第103号についてご説明申し上げます。

財産の取得の件でございます。

次のとおり財産を取得するものとする。

平成25年12月2日提出、つがる市長。

主な内容でございます。1番として、取得する財産、パソコン82台でございます。

2、契約の相手方、つがる市木造有楽町7番地、有限会社高重商店、代表取締役高井敏伸。

3、取得価格、金2,142万円、消費税込みの額でございます。

4、納入場所、向陽小学校及び瑞穂小学校でございます。

5、契約の方法、指名競争入札。

6、納入期限、議会の議決を経た旨の通知をした日の翌日から平成25年12月27日まででございます。

提案理由は、小学校に配置いたしますパソコンを購入するため提案するものでございます。

次のページをお願いいたします。参考資料を添付してございます。(4)の入札の状況でございます。入札は、入札前に辞退した1者を除きまして7者による競争入札ということで実施しております。その結果、有限会社高重商店が落札したということでございます。

(5)、配置予定数でございますが、向陽小学校が41台、瑞穂小学校も41台ということになってございます。

小中学校のパソコンの整備事業でございますが、平成22年度から4カ年の計画で整備を図っております。今年度が計画の最終年度ということで、小学校2校に導入するものでございます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長(山本清秋君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(山本清秋君) ないようですので、議案第103号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(山本清秋君) 討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(山本清秋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(山本清秋君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

3日と4日は議案熟考のため休会であります。5日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時27分)

# 第 2 号

平成 2 5 年 1 2 月 5 日 (木曜日)



平成25年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年12月 5日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） どうも皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。質問については、答弁を含めて1時間以内であります。また、会議規則第64条において準用する会議規則第56条の規定により、質問の回数は3回までとします。

---

◇ 成 田 克 子 君

○議長（山本清秋君） 通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。けさほどのNHK「あさイチ」で放送されておりましたが、日本人の伝統的な食文化である和食がユネスコにおいて無形文化遺産に登録されたそうであります。新鮮な食材と、うま味成分が豊富でヘルシーな食文化であることが世界的に評価され認められたことは、大変うれしいことでございます。それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、農業の6次産業化について質問したいと思います。つがる市の農業は、後継者不足など取り巻く環境は年々厳しくなっております。さらに、政府は先月、減反に参加した農家に支給する10アール当たり年間1万5,000円の定額補助金を26年度から7,500円に半減させることで合意いたしました。過疎化、高齢化のため休耕地、荒れ地等が増加し農地の維持がままならない状況や、地域の活力も低下し、都市部との格差がだんだん大きくなるのではと危惧されるところでございます。そこで、つがる市における6次産業化の促進についてお伺いいたします。

6次産業化とは、農家が農畜産物、水産物等の第1次産業としての生産だけでなく、第2次産業としての食品加工、第3次産業としての流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることによりまして、加工費や流通マージンなどの今までの第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって農業を活発化させようとするものでございます。つがる市に

おいても、つがるブランド認定加工品の製造、販売に幾つかの女性グループが頑張っておられますが、つがる市の取り組みの現状をお伺いいたします。

次に、国民健康保険の保険証についてお尋ねします。毎年9月末になると新しい保険証が簡易書留で送られてきます。健康な人は1回も使わないで破棄すると聞いております。保険証を診察券のようにカード化し、期限を複数年あるいは無期限にして、紛失した人には再発行する。このようにすれば、いろんな面において経費削減になると考えますが、いかがなものでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。第1席の成田議員の質問にお答えいたします。

つがる市におきましても6次産業の取り組みが行われてきておりますが、まだ十分だとは言えないというふうに思っております。つがる市では、米を初めメロン、スイカ、リンゴ、野菜など自然環境に恵まれました地域資源、これが数多くあるわけでございますけれども、まだまだ生かし切れていないというふうに思います。食物の安全、安心を求めるこの農産物、水産物を生産、加工、販売していくことによりまして雇用も生まれてくるし、地域も活性化していくものというふうに期待をしております。そのためには、例えば第1次産業の生産者が加工、販売といった従来は参加していなかった2次産業、3次産業にも進出するなど、それぞれ6次産業の担い手それぞれが新たな分野、これに参画あるいはまた連携することによりまして、地域資源の付加価値などに取り組んでいただく必要があるものというふうに考えております。

つがる市といたしましても、市の農産物あるいはまた水産物に興味あるいはまた関心のある方なら、市内個人あるいはまた法人問わずどなたでも参加でき、1次、2次、3次産業が連携して農林水産物などの付加価値を高めることで地域の活性化や、新たな産業の創出につなげる取り組みをする個人、法人を7月に広報で募集いたしましたところ、個人は4名、法人は16法人より食産業のネットワークへの参加の希望がありました。ことしは研修会及び取り組み意向調査を行いまして、来年度設立して本格的6次産業に取り組むこととなります。今回食産業ネットワークに参加した意欲のある市民の皆様方に対しましては、国、県の支援制度を活用しまして6次産業の取り組みを支援してまいりたいというふうに思っております。

あとの質問に関しましては、担当のほうから答弁をさせます。

○議長（山本清秋君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 成田議員にお答えいたします。

私からは、（2）の国民健康保険の保険証についてであります。ご指摘のとおり国民健康保険被保険者証は、有効期限が1年で毎年9月に更新手続を行っております。これは、県内全市町村が加

入する県国保連合会において統一的対応をとっていることによるもので、毎年開催される国保問題調査委員会に保険証の更新要領が提案され、協議を行ってまいりました。保険証の有効期限は、全国的に見てもほとんどの自治体が1年としており、有効期限を複数年、これも最長2年としているのは数市町村しかないと同っております。この理由としましては、健康保険組合などの被用者保険と市町村国保との資格移動が激しいこと、それから国保税の滞納者への短期証、資格証の交付など被保険者管理を適切に行うために有効期限を1年としているようです。

また、国保制度については毎年のように制度改正がなされておりました、つがる市では保険証更新の際に、国保制度の小冊子や医療費適正化のためのジェネリック医薬品希望カードを同封して趣旨の普及に取り組んでまいりました。議員が言われますとおり、国保の経費についても毎年保険証の更新のためにはおよそ300万程度かかっていることから、どのような改善策といいますか、よい方策があるのか、今少し検討の時間をいただきたいと、こう思っております。

ちなみに、国民マイナンバー制度が平成28年1月から実施することで既に法律が可決されております。これにより年金、医療、介護、福祉、税制、災害対策等に関する分野で使われるということで、医療保険の給付についても、マイナンバーカードが準用されるという情報もあります。

また、加えて国保の保険者についても平成29年度には、これまでの市町村実施から県に移行する予定にもなっております、現在政府の社会保障制度改革国民会議で議論されております。

以上のことから、保険証の有効期限も当然議論されるものと考えておりました、これは情報としてお知らせしておきます。

以上が私からの答弁であります。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは詳細なご答弁ありがとうございました。保険証のことにつきましては、保険証のみならず経費削減できるものであれば、いろいろなものにおいて削減していただきたいということをよろしく願います。ご答弁は要りません。

それでは、6次産業化でございますが、市長より大変心強いご答弁をいただきました。私は、つがる市独自の積極的な支援策を講じる必要があると考えております。ことしの私ども経済常任委員会の研修先は、規格外の農産物を加工して5倍の収益を上げている6次産業化に取り組んでいる企業を視察いたしました。6次産業化の成功の鍵は、消費者ニーズに合った安心、安全な農産物を生産し、消費者との信頼関係を築き上げることが重要であると強く感じた次第であります。本市の認定加工品のアップルパイ、牛蒡めん、つがるちゃん最中、トマトの加工品ののんでみへんが等は添加物も少なく、味も最高ですし、どれも安全、安心でつがる市の自慢できるものばかりであります。これは、女性グループによるたゆまぬ研究心と努力の結晶であると高く評価しているところでございます。ところが、まだまだ産業としては、いまいち力不足な面があると思っております。

そこで、本市独自の支援制度についてでございますが、6次産業化を成功させるため販路開拓や

加工、販売施設等の総合的なサポート体制の確立は必要不可欠と考えております。そこで、本市の支援内容についてご答弁お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど市長が申し述べましたとおり、来年度から積極的に進める予定にしておりました。ただいま議員おっしゃいましたとおり、これまでは市単独という補助事業ではございませんが、来年度以降できれば、つがる市地域資源活用特産品開発支援事業、仮称でございますが、これらの名称で支援をしていきたいと思っております。支援内容につきましては、市のほうで研究開発、商品化、販売力の強化などございますけれども、あとは国、県からの支援もお願いして、今国のほうの支援、あと県のほうとも協議してございますけれども、今現在、先ほど20の個人、法人のほうで6次産業に取り組むことがなっておりますけれども、今現在国の認定を受けて取り組む、これらについては施設を建てて進める予定の方が個人で2名、会社の方で2名もおられます。また、そのほかの方につきましても、今現在施設を拡大したいというような方もございますので、市のほうといたしましてはその商品のPR、それについては県と合同で行うことにしまして、窓口といたしましては県の販売戦略課のほうにお願いしてございます。

議員おっしゃられましたとおり、市でつがる市内の特産品については来年度県内を中心に、県外も含めてでございますが、積極的にアピールしてつがる市のおいしい食べ物、つがる市のよさをPRしていきたいと思っておりますので、何とぞ皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 最後になりますけれども、6次産業化はTPPにも屈しない日本の強い農業をつくるためにも必須だとされております。結果はすぐに出ないでしょうけれども、こつこつと地道に取り組んでいる女性グループもおりますので、軌道に乗るまでご支援していただきますようお願い申し上げます。私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（山本清秋君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。ところで、10月の台風による被害を目の当たりに見たとき、私は言葉がありませんでした。リンゴ農家の人たちは、1月、2月の雪の中での剪定からリンゴづくりの作業が始まり、春になると朝4時ごろから夕方、手元が見えなくなるまで働くそうです。労働時間は1日15時間、



16時間という人も多いそうです。そうして、丹精込めてつくったリンゴがあと1週間、10日ぐらいで収穫ができるというときに、あの台風のために泥水につかり、春からの苦労があつという間に台なしです。残ったのは農薬代などの支払いと、これからの生活の不安ばかりだそうです。本当に被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

それに追い打ちをかけるように、マスコミの報道によりますと、40年余り続いた減反の見直しです。来年度から転作の奨励金も半分になり、5年後には廃止ということのようです。入ってくるニュースはテレビや新聞ばかりで、米をつくっている人も減反に協力してきた人たちも戸惑いばかりで、一体この先どうなっていくのか、不安いっぱいの日々を過ごしているのは私ばかりではないかと思えます。マスコミの報道によりますと、来年度からまた5年後には廃止になるということのようですが、私たちは市からは何の説明もいただいておりません。本当に決定されているのかどうか、ともかく日々不安でございます。

そこで、伺いますが、もし報道のようにこの減反政策が本当に実行されたならばつがる市にはどのような影響があるのか、市長のお考えをまずお聞かせいただきたいと存じます。

また、最近ちょっと違って来たようですが、報道された当時4ヘクタール以上の農家はどうか、それ以外の人はどうだとか、そういう報道もありましたが、これもまだはっきりしたものがありませんが、私は今回4ヘクタール以上の農家数及び4ヘクタール以下の農家数もお聞きしたいと思えます。

次に、ブランド推進について伺います。先ほども市長は、8品目ブランド品について触れておられましたが、私は一貫してブランドに商標登録が一番近いのはメロンではないかと思っております。昨年ごしょつがる農協に導入されたメロンの選果機、そのごしょつがる農協のメロンの選果機は市場にはどのように評価がありましたでしょうか、お知らせください。

そして、つがる市にはもう一つ農協があります。つがるにしきた農協の組合員の方々もメロンをたくさんつくっておりますが、この方々はごしょつがる農協のメロンの選果機は利用することができるのかどうか。以上、お聞かせいただきたいと思えます。

1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

まず、農業問題についてでございますけれども、5年後に減反が廃止になった場合、これにつきましては米の作付が自由になりまして、全国的に米の過剰が考えられるわけでございます。このことによりまして米の価格が下がることが予想されるわけでありまして、つがる市にも甚大な影響が出ると思われまます。さらには、平成25年度の米の直接支払い交付金は、つがる市が農家に約9億6,000万

交付されてございますが、この交付金が5年後にはなくなるというふうになります。このため、米の転作であります飼料用米あるいはまた備蓄米、米粉用米、加工用米などを組み合わせて、どの組み合わせが農家に影響を与えないかというようなことを検討していきたいというふうに考えております。

また、小麦、大豆等の水田活用の直接支払い交付金は、これは継続される見込みですので、米関係を含めた検討をしていきたいというふうに思います。このほかに平成27年度から畑作物の直接支払い交付金及び米、畑作物の収入減少影響緩和対策は、認定農家あるいはまた集落営農、認定就農者に限定するため、これから外れている農家には新たな認定農家になるか、あるいはまた集落営農に参加するか、またはこれらの方に農作業委託、これをするか進めてまいりたいというふうに考えております。いずれにしても、現段階では詳細が示されておりませんので、国の機関と連絡を密にし検討してまいりたいというふうに考えております。

ほかの質問に関しては担当部のほうから答弁をさせます。

○議長（山本清秋君） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 寿君） それでは、長谷川榮子議員の農業問題の2点目の質問に対してお答えいたします。

4ヘクタール以上の農家数及び以下の農家数をお聞かせくださいということでしたので、お知らせいたします。私たち農業委員会のほうで農家基本台帳というものがあまして、その中から抽出したものです。抽出方法としては、1,000平米以上、これは一般的な統計の調べる単位ですので、そういたしました。また、経営面積としています。これは所有農地と、それから借りている農地とかがありますので、それを全て含めた数字で抽出いたしました。4ヘクタール以上の農家数は1,046戸、以下は3,876戸で、1,000平米以上の総農家数が4,922戸となっております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、ごしょつがる農協のメロン選果機についてでございますけれども、ごしょつがる農協のほうから資料をいただいておりますけれども、今回設置しました機械につきましても、従来より中だけでなく形状、網目、全てが判定できますので、今回ごしょつがる農協のほうではメロンについては特別のランクとしてプレミアムを創設して、それも販売してございます。これについては17度以上、これについては市場のほうでも非常に評価が高いと、全体に評価が高いということです。また、機械そのものの精度が上がりましたことによりまして、残念ながら規格外もそれに伴ってふえている点がございまして、昨年キスミーということで9月に出荷するメロンでございますが、これが天候不順によりまして規格外が多く出ましたので、規格外の部分についてはふえたということです。これは、天候によりまして機械の判別で落とされたものが多いということです。ただ、農協といたしましては全体として、出荷しているのが名古屋青果、ダ

イカ、マルイチ等の各市場のほうから非常に評価されているということで、来年度以降はワンランク上のAクラスというものを率先して農家のほうへ進めていきたいと、あと形状が悪くて落ちるものにつきましては外食の線を今、すし店ですか、そちらのほうで今交渉して、そちらのほうへ出荷したいということでございます。出荷につきましては、来年度以降も万全を尽くすということで、ブランドの早期確立に貢献したいということを述べてございます。

また、今回の選果機につきましては、ごしょつがる農協の組合員以外でも市民であれば誰でも利用できるということで市のほうで助成していますので、今回内訳といたしまして8名が組合員以外で今回出荷してございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 減反の政策でございますけれども、私たち市民のところに入ってくる情報というのは、市当局からはいまだかつて何ら詳しい説明がありません。私たちが情報を得るたった一つの手だてというのは、テレビとか新聞、マスコミ等だけの情報でございます。市長は、もし5年後に廃止になったら9億6,000万の助成金がなくなるのだ、ゼロになるのだと、いとも簡単にお答えいただきましたけれども、そんな簡単に言っているいいことなんでしょうか。これほどの影響がある問題を私は、できればマスコミではなくて市当局から早くに我々農家の人たちに何とか何とかという説明が欲しいのです。多分返ってくる答弁は、まだはっきりしてないからということだと思っておりますけれども、我々農家は今正月過ぎますと来年の作付に入ります。既に半額になるのだというのは、これ決定なんでしょうか。転作奨励金が半額になるの決定なんでしょうか。決定であれば、今私は大豆をつくっているのですけれども、大豆は余り魅力がありません。草との戦いで、人夫を入れて草を取ってしましたら大豆部門は赤字なのです。それが助成金が半分になったならば私は大豆をやめようと思っています。そうしたら次に取り組むのは何か。私ばかりでなくて農家の人たちは今本当に苦しんでいます。どうすればいいのか、どっちに行けばいいのか。これどこから情報を得ているのですか。黙って国のほうが連絡するのを待っているのですか。

地元の県会議員、地元選出の国会議員、こういう人たちの連携はどうなっておりますでしょうか。選挙のときに自民党の国会議員は、米を守る、つがるを守る、農家を守ると至るところで演説をして回りました。TPPは反対する。農業委員会もTPP反対には署名活動して、あれほど積極的に行動してございましたけれども、最近どうなりましたか。TPPどころではないでしょう、この減反の廃止。私は、1次産業、農家でもっているこのつがる市が、よその市町村と一緒にいたのでは生き残っていけないのですよ。どこで声を上げなくてもつがる市が声を上げるべきだと思うのです。4ヘクタール以上、1,046ですか、以下が3,876戸、1,046戸も自分の土地ばかりでなく借りてつくっている人も多いと伺っています。3,876戸の農家、飼料米をつくらといたって、今さら飼料米に取り組む体制が難しいでしょう。四十数年間もずっと田んぼからほかの作物をつくら、あの

田のあぜ道、畦畔というのですか、あれを取っ払って大型機械が入るようにしています。それをまたもとに戻して春に飼料米をつくるとしたら、まず種もみを確保しなければなりません。その飼料米をつくったら受け入れてくれるところはあるのですか。新聞等などによりますと、飼料米つくれ、つくれ、つくれ、いっぱい銭こやる、そういう報道のようですけども、つくっては受け入れてくれるところはどうなのか。経済部長、私たちにはっきりとしたものを示してくださいよ。これほどの農家の人の声が部長や市長のところに届いていないのでしょうか。私の声が小さいのでしょうか。1次産業のつがる市です。小さい農家の人が生きていけない時代になっています。見殺しにするのですか。私はどうして正月を迎えることができますか。春になったら何をすればいいのですか。対策というか、いち早く私たちの苦しみを和らげてくださるようお願いします。

それから、こういう時代ですから先祖伝来の田畑、守ろうとしても守れなくなってきました。売りたいと思っている人も多いと思います。売りたいと思ったら土地の評価額はどうなっておりますでしょうか。各地区に分けて詳細にお知らせください。

それから、メロンの選果機ですけども、一般の人が8名使ったって……ブランド目指しているメロンでしょう。このごしょつがるのメロン選果機を通したのは糖度もはっきりしますので、17度だそうですから、市場に出たら当然それなりの評価があります。この選果機を通したメロンだけがブランドに近い。選果機を通らないメロンはどうなるのですか。全部のメロンを選果機に通すべきではないですか。そうなったらもう一つの農協にもメロンの選果機の導入を考えるべきではないでしょうか。ブランド、ブランドって二言目にしゃべるけれども、商標登録をとらなかつたら誰がブランド、生産者がブランドと言うのではないのですよ。買う側がブランドと言うのですよ。17度のメロンでしたら本当においしいでしょう。選果機を通らなかつたメロンはどうなっていますか、その辺をもう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、今報道されています転作につきましてですけども、情報につきましては市長がおっしゃいましたとおり、今現在農林水産省のほうからの報道だけでございます。市町村に対する説明は一切ございません。議員おっしゃるとおり、どういうことだとなつていきますけれども、今のところで発表された内容につきましては私どものほうでも検討してまして、減反は5年後には廃止になります。これは今の報道で、国のほうでも発表していますので確かでございますけれども、減反が廃止になつたといつて今大豆の交付金、小麦の交付金は即廃止になりませんので、その辺は勘違いしないでいただきたい。今ある制度の中で廃止になるのは転作の制度、それと今まで直接補償ということで農家の皆様に1万5,000円、来年から7,500円になりますけれども、それにつきましては5年後には廃止になるということが政府で発表されています。これらについて農家のほうへ伝えるのも、伝えたいのですが、今のところではっきりしたことが国のほうから説明がなされていません。誤った情報を流しますと農家も非常に迷います。それで、今月関係

者で集まって再度研修会、まあ、勉強会をやりまして、それは農協、出荷業者、米の関係者集まりまして国のほうから職員、県のほうからも職員を来ていただきまして、さらに勉強会やってその内容でもって各農家のほうへ説明したいと思います。

あとそれから、つがる市の県会議員、またつがる市選出の国会議員の皆様につきましても、非常にご協力をしていただいておりますので、TPPに賛成というふうな話は聞いていませんし、TPPについてはこれからの交渉で、従来、何日か前ですが、報道されていますけれども、何センチもあとは譲歩できないということで、主要農産物5品目については徹底して守るということで聞いてございます。

あと、4町歩以下、4反歩以上で線を引いていますけれども、それにつきましては今回の内容では4町歩以下という報道内容は廃止になりました。ただ、それにかわって出てきたものが認定農家ではないといけないとか、集落営農に取り組んでいないと。言い方変えれば、それに入っていない者は切り捨てるような報道もされていますけれども、それについても今後変わる予定もあるかと思っておりますので、ただつがる市の農家で4町歩以下の人を市で切り捨てるというような考えはございません。その取り組みの内容には、市長も先ほど申し述べましたけれども、営農組合に入ってもにやる形を整えて制度に乗っていけるように進めてまいりますので、今回制度変わったとって1町歩以下、2町歩以下の農家を切り捨てるような形にはしたくありません。それに対応する形で市のほうで農協、あと出荷業者のほうと協議して進めていきたいと思っておりますので、切り捨てということは一切ございません。

あと、米の価格の低迷につき価格の下げ幅にはありますけれども、従来言いましたとおりつがる市の農家の生産性からいきますと、10アール当たりの生産でいけば、1俵当たり1万円を下るとやっぱり現状では採算がとれないような状況になっていますので、1万円以上の価格を保障できるような制度を国のほうへお願いしたいと。国のほうでは将来的には、共済組合ではないのですが、農家が負担して、国も負担して、その価格の下がったものに対する補償制度を構築する予定になってございますので、それができることによって下落に対してもある程度は補償がされるものと思っております。

あとそれから、飼料米ですけれども、飼料米につきましては議員おっしゃるとおりつくれ、つくれと言ってもつくれるものではございません。また、飼料米につきましては生産者のほうで保管する場所がなければいけませんので、今現在にしきた農協、ごしょつがる農協の皆様にも聞いても保管する場所がないと、現状よりは面積はふやさせないと。あとそれから、買っていただく方につきましても、県内だけであればいいのですけれども、つがる市の場合はまず4,000町歩ほどの転作面積がありますので、それが全部飼料米になった場合県内だけで消費できるか、どうしてもだめな場合は東京までその輸送しなければいけないと、そういうものを計算した場合は非常に厳しいということでございます。今の段階で、新聞で報道されている内容しかございません。それと、新聞で報道し

た内容も月日とともに内容が変わっていっていますので、最終的には1月でないとい国の方でも最終案は出さないと思っておりますので、その辺ご理解していただきたいと思ひます。

あとそれから、メロンのほうですけれども、つがるブランドとしてメロンを指定して今まで進めてございまして、選果機を導入して今ごしょつがる農協で取り組んでいますけれども、にしきた農協につきましても、年数はたっていますけれども、選果機ありますので、両方についてはブランドのものについては選果機を通してございまして。今回8名ですけれども、この方々についてもブランドの認定をとって取り組んでいる農家の方々ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとそれから、ブランドの認証ですけれども、農産物いろいろありますけれども、メロンについては認証をとる場合につきましても、その産地が一体となって取り組まないと、取り組むというのは産地で、つがる市で今つくっているメロンについては主要なものはタカミ、あの青肉のメロンです。これは、タカミというのは品種の名前で、商標とる場合はそれについて商品名をつけます。夕張メロンという品種ではなくて、あれ夕張という名前をつけて、あと静岡の場合はクラウンメロンとか、そういう形で商標登録をとっているところはありますけれども、残念ながらまだつがる市では取得してございませぬので、できるだけ各団体共通の認識を持って取り組んでいただけるようにこれから進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（山本清秋君）　ごしょつがるの選果機、つがるにしきたでも使えるのかと聞いたのだ。個人で何もしゃべってらんでねんだ。

○経済部長（成田一司君）　済みませぬ。ごしょつがる農協に入ったものにつきましても、にしきた農協の組合員も全員使えることになっていますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本清秋君）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　寿君）　2回目の質問でお聞ひいただいたその売買価格なのですけれども、一応調べてみましたところ、木造の山手、館岡とか越水、出来島、そこら辺の農地については、田んぼが23万5,000円程度、これは実売買を集積して引き出したものです。畑が10万5,000円、それから木造の平場地区が、田んぼが28万1,000円、畑の売買はたまたまなかったと。あとは、森田地区、田んぼが29万5,000円、それから畑が11万2,000円、それから柏地区、田んぼが43万2,000円、それから畑が36万5,000円、稲垣地区が、田んぼが31万9,000円、稲垣地区の畑が77万4,000円、これはちょっと特殊な例で単純に出したものです。車力地区が、田んぼが25万9,000円、それから畑が20万4,000円という数字が出ております。

以上です。

○議長（山本清秋君）　長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君）　経済部長、今の経済部長の答弁は、私新聞とかいろんなものでわかっています。それ以上のものを私は期待したのです。まだ決まっていぬ、活字が私たちの目に飛び込ん

できました、とにかく新聞やテレビを見るたびに心臓がドキドキです。どうなっていくのだべ。1月でなければわからない。1月まで待てないのが農家なのですよ。はっきり決まっていなかったら決まっていなくてもいいのです。こうこうこういうわけで。減反は5年後に廃止のことは決定なのですよね。そうしたら、5年後のつがる市は一体どうなるのか。その1月のいつだかわからないけれども、私たちはせめて正月だけはゆったりとした気持ちで迎えたいのですよ。何かの方法がないですか。ただ、国からの連絡待つ、それだけなのですか。有力な国会議員もおりますでしょう。県会議員も無競争で何期か上がっていく。そういう人たちを囲んで、こうこうこういう状態なのだとか、そういう場所を今設けるべきではないですか。

今から280年前に南部の農家が重税に苦しんだときがあるそうです。これ歴史に残っています。当時農家の人たちは文字を学ぶ機会が少なく、字のわからない人は明きめくらといったそうです。余りの重税に苦しんだ農家の人たちがむしろ旗に小さい丸と書いて困ると読ませて、直訴し、重税を軽減してもらったという歴史があります。今農家の人たちは歩くと、むしろ旗を立てる時期が来たなという、そういう声が多く聞かれます。その先頭を立つのが市当局ではないでしょうか。国で決めたものは仕方ない、それについていけない者は仕方ない、それでいいのですか。経済部長しゃべっているの理解できません、私は。あなたの答弁は新聞等などでとっくに知っています。ここで発言しているのは、それ以上のものを期待しておりますからこういう声が大きくなるわけです。市長、5年後のつがる市、どうなりますか。私たちはどっちに行けばいいのですか。

それから、土地の評価額、私平成12年度に合併する前の木造の町会議員にならせていただきました。その当時同じような質問をしているのです。その当時は、私たちの越水地区は田んぼが65万ということでした。今23万、随分価値がなくなったものだな、これなら農家の人ややっていけないのも無理ないな、どうすべかな。今すぐには答えが出てこないようですけども、何とか強いリーダーシップのもとに、私たち4町歩以下の小さい農家の人たちも一緒にこのまちに暮らしていけるように対策、決定でなくてもいいです。こうこうこういう考えを持っていますが、皆さん、どうでしょうか、そういう前向きなお答えをもう一度お願いします。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

転作制度につきましては、何回も言いますが、マスコミで報道されていますので、つがる市としましては確かな情報でないと農家のほうには流せません。間違った情報を流すとそれがひとり歩きしますので、あくまでもつがる市の農業を守るために進めますので、農家がただ動揺したことを言うこともできません。また、つがる市につきましては5年、10年、20年たっても農業が基盤ですので、あくまで米中心にしてこれからもつがる市は進めていきます。米あつてのつがる市ですので、米がなければつがる市の農業は全てなくなりますので、長谷川議員おっしゃるのもわかりま

これから政策を進めていきますので、4町歩以下とか、1反歩以下とか、そういう農家は切り捨てるというような考え方はありません。市民はあくまでも皆さん同じですので、市民と一緒に、農家と一緒にこれを貫けていきます。将来的にもつがる市で進め、農業で進めますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本清秋君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昭三君） ただいまの質問に一言答弁させていただきますけれども、きょう内部のことで大変申しわけないのですが、今の経済部長の答弁は本来であれば市長が答弁しなければならない答弁だと思うのですよ。本来であれば事務方の答弁ではないと思います。そういうことで私が申し上げるわけでありますが、今転作の問題やいろんな農政の問題につきましては、国や県のほうからもそれぞれの市町村に具体的に説明をされていない状況は質問者もご承知のとおりだと思うのです。ただ、そういうことに対して農業を中心としている自治体がどういうふうなことでやっぱり国や県のほうに、あるいはまた青森県の選出されております議会の国会の議員の皆さんに要望しなければいけないかということ、これは我々のほうでやっぱりある程度政治的な立場から言いましても、当然行動しなければならないことではないのかなと、こう思いますので、そのことを十分踏まえてこれから農水に対しての届けもしてまいりたいと、こう思いますので、どうかひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（山本清秋君） 第3席、22番、松橋勝利議員の質問を許します。

松橋議員。

[22番 松橋勝利君登壇]

○22番（松橋勝利君） 第3席を賜りました松橋勝利でございます。今回私は、第1点目といたしまして消防及び救急体制について、第2点目といたしましては車力地区一般廃棄物最終処分場についてと、こういうことでございます。

まず、第1点目の消防広域化は、その後どうなったのか。ということは、この消防体制については、私は今回で一般質問がたしか4回になると思っております。この消防広域化あるいはこの消防問題について4回も取り上げるということは、私から説明するまでもなく、それだけやっぱり住民



に対して重要な問題である、そういう認識のもとにこの一般質問をいたしておるわけでございますので、当局においてもここいらできちっとした答えを出していただきたい。今までの経緯では、いろんなこの広域化あるいは県云々、そういうことで今まで来ておるわけで、はっきりとした結論は出ていないのが現状でありますので、その辺を特に力を入れて申し上げたいと、こう思っております。この消防広域化はその後どうなったのかというのは、前は西北五の消防、そういうことでやってきたという答弁もありました。しかし、その後それはなくなった。そして、去年の6月の私の質問には、そのなくなった後つがる市消防再編検討委員会で速急にその意見を取りまとめて対応すると、こういう答えが来ておりますので、まずその辺、取りまとめがなったのかどうか、まずその辺から伺っておきます。たしかこれはことしの3月か4月までにはきちっとした対応出ると、こういう答弁もあったわけでありまして、その辺を今はどうなっているのか、まずお聞かせをいただきたい、こういうことであります。

それから、この2点目といたしまして救急業務規定及び事故等の場合、警察に連絡する規定はあるのかどうか。この救急出動にもいろんな種類があるわけでありまして、交通事故はもちろん、不慮の事故、そういう場合は私の考えでは速やかに警察に連絡する、これが基本ではないかと思っております。その辺、まずどういう規定がつがる市では持っているのか、まずこれを伺っておきたいわけでありまして。私も他の市町村というか、そういうところの情報も、あるいは他の町村の救急業務規定なるものもこれは何点か取り寄せて見ております。そういう点でこの我がつがる市の救急及びこの規定あるのか、あるとしたらいつそういうものを警察と結んでおるのかどうか、これもひっくるめてお答えをいただきたい、こう思っております。

次に、一般廃棄物処分場でございますけれども、これは車力地区の一般廃棄物処分場は、期間は定められてあるわけでありまして、その前に満杯になるおそれがある。ここで今の処分場の期間というのを私見てきたのですけれども、これは平成6年の4月1日から始まりまして、平成29年の8月31日を期間を定めておるわけでありまして。あと4年ぐらいいはある。しかしながら、今の現状を見ても4年はもたない、これが現状ではないか、こう私も思っておりますし、そこで働いている方々にも意見を聞いてきました。恐らくそれはもたないだろう。であれば、前からやっぱりそういう対応をとらなければ、これは簡単に埋め立ての処分場とかそういうものは許可がなかなか出ないように伺っております。そこで、その対応を今から私は考えるべきではないかと、こういうことでございます。

第1回目はこれで終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

小野消防長。

○消防長（小野 裕君） それでは、松橋議員のご質問についてお答え申し上げます。

質問の内容は、消防及び救急体制についての中で、まず1点目の消防広域化はその後どうなった

のか、そしてまたつがる署の再編計画はどうなっているのかというお尋ねでございますが、まず消防広域化につきましては、平成20年度から青森県消防広域化推進計画により、五所川原地区、鯨ヶ沢地区、つがる市消防本部が西北五地域として指定され、広域化に向けて協議をしましてまいりましたが、結果として合意に至りませんでした。県では、本年5月に計画を一部改正し、5年程度の期間が延長されましたが、現時点で検討会等は開催されておらず、広域化の実現性がない状況であることから、消防本部内の再編に重点を置いて計画を進めてきているところであります。

松橋議員おっしゃるとおり、再編計画はこれは重要な問題でございますが、当初消防本部内の再編計画につきましては、現在再編検討委員会及び消防本部と市役所総務部企画調整課においても、類似規模の消防本部の運用等も参考に現在検討中であります。今後は市の長期計画における財政面については財政部を含め協議をするとともに、議会議員の皆様方を初めとし、広く市民の皆様方からご意見をいただき、早い時期に計画を取りまとめ提案したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、2点目の救急業務規定等はあるのかというお尋ねでございます。当消防本部には救急業務規定を制定されております。救急業務遂行中において、その内容により警察機関と連絡をとるよう規定されており、傷病者の死亡が明らかであるとき、または医師が死亡していると診断したときはこれを搬送しないとあり、このような場合には警察へ報告すると規定しております。また、消防法の中では協力要請ということで、通報についての規定ではございませんが、救急隊員は救急業務の実施に際しては常に警察官と密接な連絡をとるものとするものと定められております。このことは、救急出動が犯罪となる行為の結果として生ずる場合があり、その場合の犯罪捜査のための現場保存等が必要とされるための協力からであります。さらにまた、法令とは別に警察機関とは、先ほど質問の中でお尋ねありましたが、平成23年3月3日に書面により事件、災害等の発生に伴う警察との通報要領に関する申し合わせについて、青森県警察本部生活安全部、つがる警察署、つがる市消防本部の3機関において協定を結び実施しておりますが、これまでの運用としてはこの申し合わせ締結以前から火災、救急出動を初め、各種災害出動時には常につがる署へ連絡をしているところであります。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋議員にお答えします。

私からは（2）の車力地区一般廃棄物最終処分場についてであります。車力地区最終処分場は平成6年度に建設され、当初計画では埋立期間を平成21年3月までを目標に運用してまいりました。その後平成16年度には、それまでの埋め立てごみを破碎し、施設の延命化を図りながら、今現在は平成29年度まで利用可能と推察しております。市としましては、平成29年度以前に過疎対策事業債を活用して再度延命化事業に着手する計画で、これにより平成33年度まで稼働延長したいと考えて

おります。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 第1点目のこの消防及び救急体制でありますけれども、今消防長からある程度お答えをいただいたわけではありますが、いまだもってこの消防のきちとした対応がまだできていない。これは前から何回も、そこでも言ったけれども、今回で4回目ですよ。どうして答弁、去年の6月の議会ではちゃんとやるって答えているのだ。これは市長も答えている。私ここにちゃんと去年の議事録持ってある。何もあてにならないでばな、これだと。

それと、消防長、私もいろんなこのことについては調べてもきておりますけれども、まず警察とこの覚書を交わしている。これはたしかつい最近のことだけれども、23年度の3月3日付でこの警察との覚書を交わしている。それは私も伺っております。ただ、消防の救急車出動した、あるいは事故になるわけだけれども、そういう場合は必ず消防が警察に連絡しなければならないとなっている。今までこういう規定ありながら、きちっと警察に連絡してきましたか。そのぐらひは消防長もこの隊員のトップということであれば、当然これは調べてもおかなければならないし、報告も受ける義務があると思う。

1つの例をとって私今ここで申し上げますと、これはことしの11月28日、これは車力においてそういう事故が発生したのです。救急車でだめでドクターヘリが来まして県病に運ばれた。事故だ。そういうのは必ず警察へ連絡するようになっているのです。私覚書もちゃんと見ているのですよ。こういう公の場ではきちとしたものに基づいて私言っているのです、まず11月の28日付のその車力においての事故等のとき警察へ連絡しましたか。まず、それを伺ってから次の質問に入っていきたい。

これここで、私もいろんなよそのやつもとってみますと、いろんなことをちゃんとあるのだ。これは警察への通報等というところ、第17条とか、こういうところを見ますと、傷病の原因に犯罪の疑いがあると認められる場合とか、あるいは交通事故、労働災害事故、加害事故と認められる場合とか、あるいはその他現場の状況等から警察への連絡が必要と認められる場合は速やかに連絡する。よそのところでもみんな、こう規定なっている。そこで、我が市でもこれからはきちとした、よそでつくっているようなこういう救急業務規定というものをつくるべきだ。私はこう思う。その辺を含めてまずお聞きしたい。

なぜ私こういうことを言うかというのと、例えば1週間後にその人が亡くなった。そうすると、我々に聞き取って病院では必ず警察へ連絡するのですよ。警察が入っているかどうか。入っていないと言え、これはだめだよ。そこで、2日も3日もかかってしまう。死体返してよこさないですよ。そういう件があったから、私特に今ただしている。そうすることによって、その遺族の方のいろんな苦痛とか、あるいは資金面とかいろんなものにかかるので多大な被害を受けている。だから、

こういうことはきちっとしてもらわねば困る。これをまず答えてもらって。

次に、廃棄物の処分場の件でありますけれども、今部長が答えましたけれども、恐らくもう3年もつかどうかわからぬけれども、私もしょっちゅう行っているのだけれども、あそこの場所で速やかにまた対応できるのか、それをどこかへ移さなければならないと、こうなると大変な許可の年数とかかかるように私も伺っております。そういう点で、今部長申し上げたようにこうだ、こうだではなくして、これからの対応を今から考えておくべきだということを私は提言している。物事をそこへぶつかってからではだめだから、やっぱり事前に対応をとるということ大事だ。だから、申し上げているのであって、そういうことで。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） それでは、松橋議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の再編計画を早急に答えを出してもらいたいというお尋ねでございますが、実は再編計画につきましては大筋で計画はできておるわけなのですが、まだ詰めの作業が残っておりまして、先ほど1回目の答弁にもありまして、議員の皆様方初め、市民の説明まではもう少し時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、2点目の、必ず消防から警察への連絡をしたか否かということでございますが、これにつきましては、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、これまでの運用でも、さらにまた申し合わせ書にもありますとおり、全ての事案について警察署のほうに通報するというので、そういう運用で来ております。ただし、松橋議員が今おっしゃられた事案でございますが、11月28日とおっしゃいましたけれども、多分10月28日の事案だと思うのですが……10月28日の、富苑町の83歳の男性が屋根で作業中転落したと、そしてその後ドクターヘリで県病に搬送されたということの事案かと思われるのですけれども……11月28日ということですか。それについては私ちょっと承知していませんけれども、私どもで今内部調査したところ10月28日の車力町で一般負傷という形で通報があった事案があったのですが、これにつきましては私どもの消防署のほうのミスで警察署のほうには通報がなされてございませんでした。それにつきましては、大変申しわけなく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 佐藤副市長。

○消防長（小野 裕君） 済みません、もう一つ、救急業務規定あるのかないのかという……

○議長（山本清秋君） ちょっと待って、今指名してしまったので。

○副市長（佐藤昭三君） 大変申しわけありません。今市長ともちょっと話をさせてもらったのだけれども、その結果、私から一言ご答弁をさせていただきますが、確かに松橋議員のほうからは、これまでも数多く広域の消防についてはご質問いただいていることは承知をしているところでございます。ただ、この広域消防ということになりますと、やっぱりつがる市独自の考えだけではとても

広域の組織をつくるのが非常に困難な面があるために、広域の中で今の段階は結束できなかったというふうな経過だと思います。そこで、つがる市の今の消防の行政の状況、あるいはまた消防行政に対するつがる市の全体的な経費の問題、そういうことを考えますとやっぱり我々だけの認識だけではなくて、今消防長のほうからもご答弁がありましたように議会の皆さんや、あるいはまた一般市民の皆さんのご意見をお伺いしながら、つがる市独自のやっぱり消防行政の改革というものを考えていくべきだと、こういうふうな答弁をされたと思うのです。ですから、これからはやっぱりそういうことを考えながら、つがる市の置かれておる消防行政がほかの自治体と比較をしてどういう状況になっているのかということ再度我々は考えながら、これから消防の配置を考えていくべきではないかなと、こう思いますので、どうかその際には議会の皆さんのご協力、ご理解をいただきながら改革の計画をつくってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

何回もご質問いただきまして、大変失礼なのですが、いずれにしましてもそういうふうな状況で今市長とともに考えておりますので、再度改めてご理解をいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） 松橋議員の2回目のご質問の中で答弁漏れがございました。

つがる市の救急業務規定があるのかということのお尋ねでございますが、これは組合消防時代からございまして、新たに平成17年2月11日に合併と同時に、つがる市救急業務規定ということでございますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（山本清秋君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋議員の2回目の質問にお答えします。

処分場を新たな場所へ建設するにしても、環境アセス調査等の問題から相当の期間が要するということは認識しております。松橋議員がおっしゃるとおり、それらを考慮してこういう問題に当たってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） この1点目の消防広域化、だから私ここに去年の議事録もとってありますけれども、去年の6月の答弁では、早速そのつがる市の消防再編検討委員会で速急に意見を取りまとめと、こう答弁されているのだ。そうすれば今ここでまた1年過ぎた、まだ何もやっていない、これからまた我々の意見も聞く、あるいは住民の意見も聞く。議会というのは、もっとこういうぐあいちゃんと答弁していたら、それに沿った計画なり行動をとらなければ何も当てにならないということなのですよ。それをまず、今までやっていなかったのだからこれはどうもならないけれども、速急に今ここではっきり、1年なら1年後にはきちっとすると、これは稲垣、車力のこの消防をど

うするのか、いろんな、ちまたでは稲垣と車力合併するとか、そういうことをちまたで出れば皆住民が不安に思うのですよ。車力からいけば消防もなくなるだとか、稲垣から消防なくなるだとか、やっぱり行政は住民に安心を与えないとだめなの。

それと、今消防長お答えになっていたけれども、これは10月の28と日にちちょっと食い違っておったけれども、まずその件するとき、消防から警察へ連絡、今消防長していないと、こう言われたよね。していないでしょう。そういうことあってはだめなの。そのおかげで、さっきも言ったけれども、何ぼ経費とかかさむかわからないですよ。その家族の苦痛、今までも何回もあったのでしょうか、こういうこと。そういうところはもっときちっとしなければだめです。そういう事故がいっぱい起きたら二度と起こさないというように、やっぱり職員とかそういう方にきちっとした指導しなければだめだと思う。ただ、忘れたで、あなた方はここで忘れたで済むかわからないけれども、当事者はそういうわけにいかないのだね。今消防長が忘れたと、こういうことで、人間忘れることもあるし、これは私もわかるので、これ以上は責めるわけでないけれども、今後の絶対そういうことのないように、まして今まずは業務規定とかもあるという話でありましたよね。これに対しては、後で私もそれを見せてもらいます。この警察の覚書とかこういうのに対しては私も重々わかっております。そういうことで、今後は絶対そういうことのないように強く申し上げておきます。

それから、3回目でございますので、消防長からその辺の今後の対応をもう一言お願いしたい。こういうことでございます。

次の廃棄物の処分場、これについては、これもはっきりした答えはなっていないけれども、ただもし、車力のあそこが満杯になって市があそこになくなった。こういうことになれば、今ありながらも方々にいろんなごみが捨てられているのですよ。だから、私は早いうちから手を打たなければだめだということを申し上げているので、木造のほう言えばあるかもわからぬけれども、車力から木造まで持ち込んだらこれはまた大変だ。なので、やっぱりつがる市にはそういうの、道路とかいろんなところにごみを捨てないようにするためには、その処分場は、車力の処分場は絶対なくしてはならない。こういうことで、例えば別に移転すると言えばこれは簡単ではないと思うし、今の処分場の現状のところをどうにかする対策とか、やっぱり考えていかなければいけない、こう思うので、最後にもう一言ずつ。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） 松橋議員の3回目のご質問に対しお答え申し上げます。

再編計画について昨年から、昨年度の答弁で早急に結論を出したいというふうなことで、いまだその計画が示されないことについてのご指摘でございます。何もやっていなかったのではないかといいことですが、決してそういうことではございません。これまで類似団体の調査、それから人口減少も見込まれることから、そういうふうな観点からさまざまな形で検討はされてきております。先ほど来申し上げていますが、今詰め作業に入っておりますので、今しばらく時間をい

ただきたいというふうに思っております。

そしてまた、2点目の警察の通報がなかったということの件でございますが、先ほど来申し上げましたとおり10月28日の事案だと思っております。私どもの調査では、このときの事案、本来ならば119番通報があった時点で警察に通報するべきところでありましたが、今回ご指摘の事案につきましては、内部調査の結果、警察に通報されていなかったということが判明いたしました。その後、搬送された方は県病のほうでお亡くなりになられたわけでございますが、ご遺体の引き取りには現場検証が終わってからとのことで時間を要したことににつきましては、消防署から警察署への通報がなかったため現場検証がおくれたものと判断しております、大変申しわけなく思っており、心からおわび申し上げたいと思います。

今後はこのようなことがないように、今新たに警察署への通報記録簿というものをつくりまして、通知時間、通知者、通知内容、そしてまた相手方の氏名等の確認等々通報漏れのないよう徹底を図っていき、さらに指令台のデータと通報の記録簿の照合も定期的に行っていきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 最終処分場についての3回目の質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、埋め立てのごみを破碎処理することで処理場の延命化を図りますが、これとてあと8年ほどしかないわけです。その後の延命化につきましては、例えば処分場外周の堰堤をかさ上げするなど、それらも検討しております、地域住民のニーズに応えていきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（山本清秋君） 第4席、21番、伊藤良二議員の質問を許します。

伊藤議員。

[21番 伊藤良二君登壇]

○21番（伊藤良二君） 第4席を賜りました芳政会の伊藤良二です。早速質問に入らせていただきま

す。

まず、1番目に市長の政治姿勢について伺いたします。つがる市合併10周年を迎え記念事業は何か考えておられるのかどうか。市制施行10周年記念行事といたしますか、前の議会で9月議会で三上洋議員から質問があったわけでございますけれども、その後何か計画などを考えておられるか伺いたいと思います。

次に、来年の春4月に五所川原に開院するつがる総合病院についてでございます。医師の人員確保、そして各診療科目の体制、これは関係ありますので一緒に答弁いただきたいと思います。体制は整っているのか、固まってきたのか、私どもには全然情報が聞こえてきませんので、つがる市の議会の場で答弁いただきたいと思います。うわさでは透析もやるとか、口腔外科もあるとか、診療科目も20科ぐらいにはなる予定であるということですのでけれども、その辺もわかっている範囲で詳しくお伝えしたいと思います。

次に、開院の準備はつがる総合病院は大丈夫かどうか。うわさでは随分おこなっているという話も聞こえてきますけれども、開院の準備は予定どおりなのかどうか伺いたいと思います。

3番目に、つがる市民が一番心配しているつがる市民診療所についてでございます。医師の配置は決まったのかどうか、計画どおり進んでいるのかどうか。

また、送迎のバスはこれまでどおりなのかどうか伺いたいと思います。

そして、開院の時期はいつなのか、広報などでは3月3日ということになっておりまけれども、3月3日ですののかどうか。今12月ですので、あと2カ月ちょっとで開院する形ですけれども、その体制は大丈夫かどうか伺いたいと思います。

4番目に、現在の成人病センターについてですけれども、その跡地の利用計画はどうなっているのか、すぐ解体なのか、それとも何かに利用しようと思っているのかどうか、また更地にして何かを考えているのかどうか。中の機材は価値があるのかどうかよくわかりませんが、買った当時は大変な金額の器械とか器材があるわけですけれども、その器材等はどうするのか伺いたいと思います。

5番目に、つがる市公民館基本構想について伺いたいと思います。春の予算では248万ぐらいの予算が基本構想計画についてあったわけですけれども、その結果は出ているのかどうか、構想の内容はどのようなものか。

また、最初のお話のとおり図書館は併設させるのかどうか伺いたいと、1回目思います。

最後に、木造地区の農村改善センター、農業改善センターと通称言っておりますけれども、下木造にある施設でございますけれども、今大改修、大工事をしているわけですけれども、地元の市民ですらこれは何が建つのかどうか、昔の農村改善センターになって昔どおり利用できるのかどうか、全然不思議がっているのですけれども、ここでその利用はどういうものなのか、またいつごろ改修終わって、料金はどのぐらいで利用できるのか、簡単に説明いただきたいと思います。



以上、1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） それでは、伊藤議員の質問にお答えいたします。

10周年の記念事業は考えているのかという質問でございますけれども、平成17年の2月に青森県9番目の市として誕生しました。「新田の歴史が彩る日本のふるさと」、これを基本理念に掲げまして、これまで行政が一体となり旧町村の垣根を払いながら、今後それぞれの地域をどのように魅力ある地域とすることができるか、市民の皆様との協議を重ね、そしてまた議員各位のご高配とご協力を得ながら市政を推進してまいりました。

さて、本市合併10周年に当たりましては、平成27年2月に記念式典を開催するほか、本市のこれまでの歩みを振り返りまして、そしてまた今後の10年、20年につながるよう、多くの市民が参加できるような記念事業を計画してまいりたいというふうに考えております。記念事業の詳細につきましては、関係部局で現在検討中でございますけれども、今年度内には事業計画を取りまとめたいというふうに考えております。

2番目の質問でございますけれども、医師の人員確保は固まっているのかというような質問でございますが、自治体の病院機能再編成計画におきましては、圏域において高度専門的医療を提供し、中心的な医療機能を担うべく西北中央病院を母体に新たに中核病院を建設して、医療機能の一層の高度化を図ることとしてございます。これに向け、西北中央病院では平成22年に常勤眼科医が1名となり、常勤麻酔科医が1名増員の2名体制となったほか、重症の糖尿病患者の診察を行う第三内科を新設いたしました。平成24年には第一内科、小児科及び産婦人科に各1名常勤医が増員となりまして、ことしは泌尿器科医2名の配置となったところであります。現在医師数は、常勤、非常勤、研修医を合わせて51人となっており、再編後の医師数や充足率を上回っているところでございます。今後とも医師不足が深刻な特定診療科や救急医療、さらにはサテライト医療機関を含めた当圏域の医師確保について、弘前大学の協力を得ながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、診療科の体制は決まったのかというような質問でございますけれども、今現在西北中央病院では、現在19診療科が開設されておりますけれども、つがる総合病院開院時には新たに歯科口腔外科を開設することとしております。このうち第三内科、要するに糖尿病の科でございますけれども、それから神経内科、脳神経外科、形成外科についてはまだ常勤医の確保がなされてございません。圏域の重要な疾患である第三内科及び脳神経外科につきましては特に確保が求められておりまして、現在鋭意働きかけを行っているところでございます。引き続き関係機関との連携を密にしながら、必要な常勤医の確保に努めてまいりたいというふうに思います。今19の診療科でございますけれども、第一内科、第二内科、第三内科、外科、小児科、神経科、整形外科、神経内科、リウマ

子科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、形成外科、放射線科、麻酔科、健康管理科の科でございます。

それから、中核病院の開院は準備は順調なのかというような質問でございますけれども、つがる総合病院建設工事、これにつきましては平成25年の11月末時点における事業進捗率では98%で、一部内装工事と外構工事を残すのみとなっております。12月の10日の完成予定となっております。什器備品や高度医療機器の整備につきましては順調に推移して、来年3月にかけて順次搬入を済ませるとともに、医療機器の操作訓練あるいはまた全体的なりハーサルを行いまして、救急患者の受け入れも含め体制を整えつつ、平成26年3月28日から3月31日までの4日間で本格的な移転作業を終えまして、4月1日の開院を予定しております。

なお、入院されている患者の移送につきましては3月31日を予定しており、病状の程度に応じた適切な移送を心がけたいというふうに考えてございます。

それから、医師の配置は決まったのかという質問でございますけれども、つがる市民診療所の医師の体制についてでございますけれども、当初の診療所計画では常勤医師1名と、非常勤医師は常勤換算で0.9名の計1.9名としていましたが、住民がより安心して診療を受けられるように常勤医師2名と非常勤医師4名程度の、合わせて常勤換算で3名以上というふうに考えてございます。しかしながら、医師の人事につきましては診療所開院1カ月ぐらい前というふうな遅いことから、現時点では計画人数となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。非常勤医師につきましては、引き続き弘前大学の大学院医学研究科の各講座より派遣をいただけるように働きかけているところであります。そのほか放射線技師や検査技師は当初各1名体制としてございましたけれども、各2名体制に人員をふやし、診療所でもある程度の検査をすることで、患者により大きな負担をかけないような体制にすることを考えております。今後も住民に良質な医療を提供するため、弘前大学の各講座に医師派遣の協力を広域連合と協力しながらお願いしていくものであります。

それから、成人病センターの跡地の利用でございますけれども、成人病センター跡地のこの利用計画につきましては、建物の再利用あるいは取り壊しを含めまして今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上、答弁としますけれども、あとは担当のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） それでは、私のほうから伊藤議員の（3）、つがる市民診療所について。

つがる市民診療所の患者送迎バスの体制についてのご質問でございますが、現在木造、森田、柏地区をバス2台、そして稲垣、車力地区を1台でつがる市圏域を送迎しております。診療所の開院後もこれまでどおり運行をいたすつもりでございます。これまで成人病センターは午前のみ診察のため、それに合わせた送迎と、時間設定ということにしておりますけれども、今後診療所開院に

伴い午後の診察もありますことから、現行のバスの台数で午後の送迎ができるかどうか、今いろいろな方面で検討させているというような状況でございます。

それから、もう一点でございます。新しくできる市民診療所から五所川原のほうのつがる総合病院までの送迎バスについては、つがる市単独では考えておりませんが、広域連合のほうで既存の路線バスを活用することを基本として、患者支援策を路線バスの事業者、弘南バスさんでございませうけれども、そちらと協議をしているというようなことございまして、これはつがる市の診療所、そしてまた鶴田の診療所が対象ということで連合のほうで今検討を進めているということでございます。

次に、③の開院の準備は整っているのかというようなことでございます。現在診療所の建設の工期は12月の8日までとなっております、現在の進捗でございますと予定どおり完成するということでございます。そして、年を明けまして来年1月から2月にかけて医療機器や家具類などの什器備品を設置します。そして、2月の26日から28日の3日間を臨時休業といたしまして、ここで引っ越しを行います。そして、議員が申し上げましたように3月3日月曜日でございますけれども、その日から診療を開始するという予定になっております。また、開院の前日、3月2日日曜日でございますけれども、午後には市民の方に一般公開を考えているという計画になっております。

それから、成人病センターの跡地利用について若干補足をいたしますけれども、中の器材はどうするのかというようなことで、基本的には使える機器は持って行って使うというようなことで進めております。そしてまた、建物の再利用についてでございますけれども、確認をいたしましたところ、今のところ市に相談とかの寄せられている意見はないというような状況でございます。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） それでは、質問事項の5番目、公民館基本構想についてお答えいたします。

まず、1点目の基本構想の内容はどうなっているかというご質問でございます。本年委託しました公民館の基本構想策定業務、こちらにつきましては10月の下旬に成果品が納品されてございます。基本的な条件を示しまして、施設の必要規模、用地関係、配置プランなどをまとめてもらったところであります。提案された構想案は2つございまして、現在教育委員会で継続審議中でございます。事業規模あるいは候補地など幾つかの問題点もございませう。その点は委員会内で詰めておりまして、方向性の結論を得た後であればもう少し具体的な内容をお示しできるものというふうにご考えております。ここはもう少し時間をいただきまして、多方面から教育委員会で審議し、判断を出した後に内容をご報告したいというふうにご考えております。

また、しかるべき時期には広く市民の声を反映させまして具体化させていく必要もあるというふうにご考えているところであります。

次に、2点目の図書館は併設させるのかというご質問でございます。構想案はいずれも公民館と図書館機能を併設した内容となっております。これは、公民館、図書館を単体で建設し分散させるよりは併設させたほうが利用者の利便性あるいはまた事業費の節減、維持管理の面からも現実的ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、木造地区の農業改良センターについてお答えいたします。

市民がどういうことで利用できるのかということでございますが、従来のおり冠婚葬祭、各団体の総会、下木造の皆様の会合等で従来と利用の仕方は同じでございます。

2番について、いつごろ改修終わるか、2月で終わる予定になっていきますので、今のところ3月上旬から利用させる予定でございます。あと、料金についてはこれまでと料金同じで、一番料金上がるのは冠婚葬祭でありまして、夏の場合は全館使用して1日3万1,500円、冬の場合は暖房料が追加になりまして4万2,000円ということです。これは従来と同じ金額で、あとは各会議室、研修室、それらについては午前中、午後という形で、時間で設定して使用料をいただく予定になっていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 1番目のつがる市合併10周年記念事業に関しては、今検討中ということで具体的な中身は、話はいろいろ出ているのでしょけれども、まだ決まっていないということで、議場には説明されていないわけですが、かつて町制施行100周年のときに木造出身のねぶた大賞をとった竹浪比呂央さんのねぶたを持ってきて100周年の記念事業をやった記憶があります。そういう感じで結局記念のイベントに、予算のこともありますので、財政のこともありますので、記念イベントということになるのでしょけれども、やるのであれば合併を祝ういいイベントを、まだ時間がありますので、じっくりと計画を担当課練っていただきたいと思ひます。検討中ということで、まだ日にちがありますので、ここはそれで終わりますけれども、答弁は要りません。

2番目の中核、五所川原にできるつがる総合病院に関してでございますけれども、計画以上に医者がそろったような感じがしますけれども、当初の計画にあるような脳卒中の手術ができるとか、心臓の外科手術ができるという、そこまではやっぱり無理だったのかなというふうな感じはしますけれども、一応20科ぐらいあるみたいで、それだけ近くにそういう大きな病院があれば何かあったときは安心だと思ひます。

そこで、聞きたいのですけれども、これからは診て弘前、青森にすぐ行かなければまいねような重篤の患者は別として、救急の患者は全てつがる総合病院で対応してくれるのかどうか、それを確認したいと思ひます。

次に、つがる市民病院、地元の市民病院についてでございますけれども、いろいろ聞いて、これ

も計画以上に予想、当初以上に医者の確保がうまくいったなというふうな感じがします。当初2名なかったのですけれども、何とか3名確保したということで予定よりは多くなって、結局建物は何ぼ新しくても中に入っている医者によって患者は評価しますので、私は、ああ、よかったなと思っていますけれども、多分なじみの先生方がおられるのではないかなというふうに私は予想していますけれども、今は人事のことですので発表できないでしょうけれども、そういうふうに私は理解しています。

それから、現在入院している患者はどうなっているのか、今何人ぐらいで、それを退院させる者は退院させる、ほかに振り分ける者は振り分ける。話を聞くと、何か最近鯉ヶ沢のほうに随分送っているという話も聞きますけれども、現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

成人病センターの跡地については、今検討中ということですが、なかなか再度見直してみると古い建物ですが、随分頑丈な大きな立派な建物ですが、これ壊せば相当なお金もかかるだろうし、多分計算している方も担当課ではあるとは思いますが、ただ壊すのはもったいないな。せめて何も使い道なければ倉庫にでも使っておけばいいのではないかな。できれば買ってくれる人があれば一番いいのしょうけれども、その点じっくりと検討していただきたいと思います。ここ答弁は要りません。

公民館の基本構想についてでございますけれども、図書館を併設してつくと、プランは2つ出てきていると。私ども教育民生の委員会で10月に広島の大竹市というところに図書館の視察に行ってきました。人口は2万8,000人、つがる市より相当小さいですが、職員の司書が1人、主任ですが1人、あと臨時職員の方が7名、これは全部臨時職員ですが、司書の資格を皆さん持っています。それだけの人数であの図書館を管理しているわけですが、大して整理整頓、きちっと使いやすいようにやっていますけれども、建物の構想プラス図書館を管理する人の人材の育成も並行してやっておかなければならないのではないかと思いますけれども、今現在つがる市にはおられないのかなと思っていますけれども、その司書の養成に関して教育長でも答弁いただければと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） それでは、救急車といいますか、急病人等の搬送についてお答えをいたします。

まず、市内でもしそのような救急車を要請した場合、今はまだいろいろな方面で検討されているところでありまして、大きな概要としましては、森田地区のような市内の西部に位置する地域に関しては鯉ヶ沢の病院のほうに搬送すると、そしてまた車力のような市内の北部のほうに位置する地域は金木病院のほうへ搬送するといった方策をとっているようでございます。まだ具体的に決定しているものではないので、これから詳細について詰めていくということで、広域連合のほう、

中核病院のほうの運営の仕方において、例えばどういう患者は中核病院のほうへと、またそれ以外のやりとりによっては青森の県病とか、弘大の病院に運ぶケースもケースによっては出てくるのではないかということで、そういう情報でございますけれども、そのような状況になっているということでございます。

そして、今現在成人病センターの入院患者でございますけれども、21名入院されておられます。そして、2月の末に引っ越しをするというようなことから、2月には入院患者をゼロにしたいというようなことで、12月と1月をある程度目安をつけて少なくしてゼロにしたいと、中には転院というようなこともあろうかと思えます。そういうことから、入院されている患者さんを段階的に減らしていくと、そういうことで西北病院、それから鱒ヶ沢病院、金木病院のほうへ転院する患者さんが出てくると、そういう方向で今退院に支障がないような対策を立てているという状況でございます。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 公民館の基本構想については、幾つか構想案が出ているわけですが、教育委員会のほうで早く方向性を固めていきたいと、それに合わせて司書についても、人材の育成についても考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 最後に、教育委員会に要望ですけれども、中央公民館、図書館併設してつくるということで、場所はまだ未定ということですが、これから検討に入ることですけれども、とにかく何が一番困るかというところでは、駐車場がないところは本当にもう最初から外してもらいたい。駐車場がいっぱいあるところでない、人が100人集まればもう100台、人は車で来るという考えで駐車場が十分にあるような感じのところにつけていただきたいというふうに、私の希望ですけれども、やっぱり何でも駐車場が大事だと思うのですよ。それに関してちょっと答弁いただければ。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 先ほどの部長も答弁したように、事業の規模とか、また候補地については検討しておりますので、今のご意見も大事にさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

---

◇ 村 上 秀 徳 君

○議長（山本清秋君） 第5席、14番、村上秀徳議員の質問を許します。

村上議員。

[14番 村上秀徳君登壇]

○14番（村上秀徳君） 第5席、五和会の村上です。早速質問に入ります。

少子化対策の第3子以降の出産祝い金についてです。つがる市では、22年度まで出産祝い金制度があり、23年度から廃止となっております。廃止理由として、子ども医療費助成事業を初め、子育て支援事業が進んでいるからとありますが、それらの事業は子供が生まれた後の事業であり、少子化対策とは言えないのではないのでしょうか。これらは当然として行うべき事業であり、少子化対策としては何ら役に立たないと思われまます。出産する子供が2人では人口増にはなりません。3人でなければ人口増につながりません。出産祝い金制度は、全国の自治体至るところにあります。それも第1子からです。中には第3子100万円、第4子以降100万円の上乗せの自治体もあります。我がつがる市でも、第1子からとは言いませんが、第3子以降に100万円の祝い金を考えてもらいたい。予算執行者である市長の考えをお聞きします。

それから、民生安定事業の豊富35号線拡幅について。3月にも一般質問で取り上げましたが、そのとき市長の答えとして、豊富33号線の工事が終わり35号線も民生安定事業の採択を働きかけると答えられました。その後の経過をお尋ねします。

以上、1件目終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 村上議員の質問に私のほうから答えさせていただきます。

少子化対策ということで、第3子以降の出産祝い金復活してはどうかというご質問でございます。確かにつがる市では合併以降、第3子以降の子供に対して祝い金として20万円支給してまいりました。これは子育て支援と少子化対策を目的に合併後続けてきたものでございますけれども、議員おっしゃいましたように平成23年度から新たな少子化対策ということで、当時の乳幼児医療制度に加えまして、対象を小学校、中学校まで拡大し医療費の自己負担を無料化して実施したことに伴いまして、平成23年の3月議会で出産祝い金条例を廃止した、こういった経緯がございます。

子供の誕生を祝福し、子供を慈しみ、守り、育てることは社会の基本的な責任でございます。また、若年世代にとっても、子供を安心して産み、育てやすくする環境整備のための支援策を拡充していくことが大変重要であることは認識しております。このため、つがる市の少子化対策としてどのような方策があるか、これにつきまして今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

私からは以上です。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 質問事項2番目の民生安定事業についてお答えします。

豊富35号線の拡幅整備についてでございます。議員ご指摘の豊富35号線は、車力フラット前を起点としまして木造屏風山線、通称メロンロードでございます。ここを通過し、自衛隊C地区を終点

とする幅員約5メートルから6メートル、延長3,122メートルの市道でございます。そのうち、フラットから木造屏風山線間は約2,400メートルでございます。沿線には、幼稚園、給食センター、老人ホームなどの公共施設もあり、また畑作地帯への通行に利用されているなど、近年は交通量が多くなっている道路でございます。地元町内会からも歩道整備の要望が出されておりました、交通事故の危険性が増しているという状況にあることは承知しておるところでございます。議員が言われますように、当該路線については補助事業で採択されるよう防衛省と協議し要望してまいりましたが、残念ながらまだ採択に至っておりません。引き続き要望してまいりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 村上議員。

○14番（村上秀徳君） 少子化対策ですが、県では少子化対策包括交付金という制度があります。我がつがる市ではこの制度に沿った事業はどのぐらいあるのか。県の事業の対象事業を見てみますと、必ずしも少子化対策に効果ある事業とは思えないものばかりですので、出産祝い金制度を復活し、それも事業対象となるのか、お願いいたします。

それから、35号線のことですが、今現在大型化された農業機械、また米軍、自衛隊の車両、メロロードからフラットに買い物に来るお客さんの車、かなりの車両も通行するのが多いものです。狭い道路ですのでセンターラインもないのですね。これを早く採択になるよう働きかけてもらいたいと思います。

以上。

○議長（山本清秋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 村上議員の2回目のご質問にお答えいたします。

少子化対策でございます。議員指摘のように県の事業ございますけれども、これにつきましては市の事業との関連ということ、今ちょっと手元にはございませんので、後ほど答えさせていただきます。

議員のほうでは、第3子以降の出産祝い金と、これが効果的であろうということで提案くださいました。これにつきましては、過去そういったことで子ども医療費無料化ということで議論したこともございます。新たな施策はないのかというようなことでございます。これにつきましても、我々福祉サイドでもいろいろ考えてございます。子育て世代に対しまして経済的な支援、あるいは育てやすい環境整備といった方面でいろいろ考えてございますが、これは近隣の市の例でございますが、平川市では子供世帯に対して住宅を建てるといった場合に補助金を交付するといったような事業を今年度から開始してございます。こういったことで子供世帯の住宅取得あるいはそういった世帯の定住化、あるいは市内の建設業の活性化といったような効果が得られるということでこの事業を始めたそうでございます。そういったことは我々福祉サイドだけではちょっと考えつかないよう



なことでございますので、今後市役所を横断するようなプロジェクトチームとかいったものを立ち上げて検討するといったことも考えられますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 先ほども申し上げましたが、豊富35号線はフラットからメロンロードを通過しましてC地区へ真っすぐ延びている道路でございます。そういうことから、畑作のために地域の方が大型化した機械、それから自衛隊のC地区への通勤に利用していたり、またXバンドの関係者も通勤に利用しているということも聞いておりまして、交通がかなり多くなっているということでございます。議員も言われましたように、この道路が整備できますように、国のほうの採択になりますように今後も引き続き要望してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（山本清秋君） 以上で村上秀徳議員の質問を終わります。

---

◇ 平 川 豊 君

○議長（山本清秋君） 第6席、17番、平川豊議員の質問を許します。

平川議員。

〔17番 平川 豊君登壇〕

○17番（平川 豊君） 第6席を賜りました五和会の平川でございます。質問に入る前に、私ごとでございますが、一言お礼を申し上げたいと存じます。ことし私は病気を患い、市また議会にご迷惑をおかけしたこと、この場をおかりしおわび申し上げます。市の執行部初め、同僚の議員の励ましのお力添えなどいただき、本当に感謝申し上げます。心からお礼申し上げます。おかげさまで元気になりましたので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、第1回目の質問に入らせていただきます。私の質問は投資の質問で申しわけありませんが、投資によって市の発展があるものと思うので、よろしく願いいたします。

1回目の質問は、つがる市総合体育館建設についてであります。つがる市広域の市民が集う場として、そしてまた体育、スポーツの振興、青少年の活動拠点としての市民のニーズに対応する多様なスポーツ活動に対応できる施設を整備し、また市民の健康増進や各種の大会などができる、そしてまたイベントやレクリエーション、さまざまな用途に利用、活用できる中核総合体育館を建設できないか、市長にお伺いいたします。

2つ目の質問に入ります。ゆるキャラについてでございます。ゆるキャラつがるちゃんについてお尋ねします。今や全国的にもはやされているキャラクター、ゆるキャラは、このゆるキャラとは緩いマスコットキャラクターだとあります。そしてまた、これはイベントや各種キャンペーン、地域おこし、名産品などの紹介など地域全般の情報をPRするものとあります。つがる市のゆるキャラつがるちゃんは、私は本当にすばらしく、よく考えたキャラだと常々感心しております。そ

こで、来年26年度中に津軽道につなぐ五所川原西バイパスが完成するわけですが、つがる市の農産物のPR、つがる市内の紹介記事など取りつけた立体型の立派な人形系の看板をつくる考えがないか、市長にお伺いいたします。

次の質問に入らせていただきます。都市計画及び宅地分譲についてお尋ねいたします。平成17年の1町4村の合併以来、市長におきましては、つがるブランドの確立、教育費、環境の充実、医療費に対する助成などさまざまな施策を講じ、つがる市に暮らす住民に寄与すべき行政手腕を発揮したことは、まことに敬意をあらわすところでありますが、これまで行った施策の中でつがる市の人口増につながる施策をまだ実施されていないように思われます。合併当時4万2,000人を数えた人口も現在では3万5,000人程度となり、合併後8年間で7,000人も人口が減少いたしました。もちろん人口減少にはいろいろな要因が考えられますが、その一つとして他の市町村からも移り住みたくなる住環境を提供してこなかったことも要因と考えられるのではないかと思います。現在市においては木造地区の市営住宅の建てかえ事業を実施されておりますが、それらはこれまで施策同様、現在暮らしている地域住民に対する恩恵の部分が大きく、また人口の増加につながる施策としては考えにくいものと思います。何かしらの市としての考えはあるのか、お伺いいたしたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 平川議員、3つの質問ですけれども、私のほうからつがるちゃんの利用について、これについて答弁したいと思います。

平成18年に誕生いたしましたこのマスコットキャラクターつがるちゃんは、最近のゆるキャラブームでもあり、市内でもかわいいと、それから東京のほうにリンゴ、米のPRに行きましてもこのつがるちゃんを連れていきますと大変喜ばれるし、また何年も行っているところでは待っているような状態でございます。市内のさまざまなイベントあるいは学校教育の場でも利用されて、市民に高く認知されているところでございます。津軽自動車道の開通によりまして、遠方から当市へ訪れる方々の増加も見込まれるという中、この機会につがる市とブランドのPRの効果高めるとともに、歓迎の意味も込めまして、つがるちゃんを利用した看板などの設置について、今後これから検討してまいりたいというふうに思います。

そのほかの質問は担当課のほうから答弁させます。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 質問1について答弁させていただきます。

つがる市民総合体育館建設計画についてでございます。市の総合計画の中に生涯学習、生涯スポーツ活動の促進がうたわれております。これを基本に教育委員会では、活動拠点施設の充実に努め

ているところでございます。さて、今年度市のスポーツ推進審議会のほうに諮問させていただきましたスポーツ推進計画でございます。ただいま作成中でございます。3回の審議会を経て、中間答申を先般いただいております。それによりますと、市民の意識調査の結果では55%の方がスポーツ施設の充実を望んでおります。新たに総合体育館として整備することが望ましいというふうな内容になってございます。また、体育館の競技スペースに加え、相撲、柔道、剣道などの大会ができるスペース、また克雪の屋内運動場を組み合わせた施設整備を進めるべきという内容になってございます。そこで、今後教育委員会としては計画の内容についてパブリックコメントを実施し、3月に最終答申が出されることになっております。教育委員会としては、最終答申の内容を踏まえながら、推進計画が示す目標としている、誰もが、いつでもスポーツに親しむ元気なまちづくりの実現に向けて、総合体育館の整備についても検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 質問事項の3番目の都市計画についてについてお答えいたします。

つがる市の都市計画区域は、木造の市街地とその周辺地域、それから柏地域の一部、それから森田地域の一部が指定されてございます。市では、平成21年度につがる市都市計画マスタープランを作成しました。都市計画区域を適切に設定することによりまして、開発する区域での開発促進と保全する区域での農地等の保全を都市計画法に基づき定めてございます。マスタープランにおいては、土地利用の方向性や現況土地利用の状況を配慮しまして用途地域を指定することになっております。議員が言われますように、定住促進、人口増の施策にはさまざまな要因が考えられるわけですが、建設部としては桜木団地の建てかえを行い、人口流出に歯どめをかけるということをごさいますして、宅地分譲の計画については現在のところ持っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 平川議員。

○17番（平川 豊君） 総合体育館については検討中ということで、将来的にできるものと見て要望いたします。そこで、総合体育館には競技場に加えて、教育長が言いましたように相撲、柔道、剣道などなどできるスペースの武道場、また冬期間積雪などによる屋外スポーツなどの練習ができないことから、その屋内運動場を組み合わせた施設つくっていただきたい。また、観覧席、または移動観覧席、それに伴う駐車場を整備し、そしてまた日本スポーツ連盟の公認を受けたそういう総合体育館を考えていただきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

ゆるキャラの2回目の質問いたしますけれども、市長は検討するというところでございます。ありがとうございます。全国のゆるキャラは2,053件あるとのこととあります。そこで、今やマスコミなどに取り上げて報道されておる熊本県のくまモンの経済効果は1,000億円と聞いております。また、滋賀県の彦根のひこにゃん、また奈良県のせんとかくんは1,000万から3,000万円の経済効果があるそ

うです。つがる市においても、つがるちゃんそのものを育てていくべきだと思います。それにはつがる市の物産品、そして名所、観光などにつがるちゃんの立体看板はすばらしいPR効果をもたらすものと期待しております。また、五所川原西バイパスが完成すれば間違いなく観光客がふえると思われまますので、どうかその点を考慮して計画を組んでいただければと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと存じます。

分譲計画はまだ考えていないということは、何も考えていないということは市の発展を妨げているということになります。つがる市においては、平成26年に津軽自動車道が、五所川原西バイパスが新しく開通するわけでございます。広域交通網の整備は、津軽地域においても非常に充実した地域であり、この時期こそ何かしらの人口につながる施策を模索する時期と考えられます。今後市の人口につながる施策として、地理的条件交通網の充実した非常にすぐれた住環境となることが予想される五所川原西バイパス周辺において、つがる市の人口増、ひいては税収増にもつながるであろう宅地分譲計画の実施をするお考えを持っていただけるよう、市長にもう一度お伺いいたします。

第2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 宅地分譲の件でございますけれども、やはり今、さっきも部長が言いましたように、とりあえずは今この桜木住宅の事業が結構大きな事業でございますので、やはりそれ一緒に2つできるかといえば、ちょっと財政的な面も考慮しないといけませんので、今のところはちょっと無理かなというような気はいたします。しかし、平川議員の言いますようなその住環境、これにつきましては大変いい構想だと思っておりますけれども、もう少し勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 以上で平川豊議員の質問を終わります。

ここで、先ほどの14番、村上秀徳議員の質問に対して境福祉部長から答弁が申し出ておりますので、許可します。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 先ほど村上議員からのご質問ありました青森県の子育て支援対策特別事業補助金、これを活用した事業をつがる市で実施していないのかというお尋ねでございました。

つがる市では、これを利用いたしまして3つの事業を実施してございます。1つ目は、こんにちには赤ちゃん事業、これは中学生を対象にいたしまして、各中学校持ち回りで年1回、赤ちゃんに触れ合って命の大切さなどを勉強するといった事業を実施してございます。2つ目は、子育て支援センター事業でございます。これ市内に3カ所ございます。木造と車力、あと稲垣にございまして、こちらのほうで、ふだんは在宅で子供を育てているお母さんたち、ともすればいろんな情報とか少ないものですから、そういったセンターに集まっていわゆるママ友というのですか、そういったネットワークをつくっていただいたり、あるいはそういう相談事、保母、保育士おりますので、そう

いった相談に乗るといった事業を実施しております。もう一つは、保育園におきまして一時預かり事業というのを実施してございます。これは市内4つの保育園で実施しておりますが、これはふだん在宅で子供を見ているのですけれども、何らかの事情によってちょっと保育園に預けたいなというようなことがございましたときに活用する事業でございます。これは4カ所やってございます。

以上でございます。申しわけありませんでした。

○議長（山本清秋君） 村上議員、いいですか。

---

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 本日はこれにて散会します。

（午後 2時14分）

# 第 3 号

平成 2 5 年 1 2 月 6 日 (金曜日)

## 平成25年第4回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成25年12月6日（金曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

##### 日程第1 一般質問

##### 日程第2 総括質疑

報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）)

議案第91号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案

議案第92号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案

議案第93号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第94号 つがる市地域の元気臨時基金条例案

議案第95号 つがる市子ども・子育て会議条例案

議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第102号 つがる市西北五広域連合規約の変更の件

議案第104号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件

議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市木造農産物加工センター)

議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

##### 日程第3 予算特別委員会の設置

##### 日程第4 議案等委員会付託

##### 日程第5 請願の件

請願第3号 林集落内の排水路の整備に関する請願書

請願第4号 朝日地区側溝改修・整備に関する請願書

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり



出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
車力出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 隆志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。  
日程第1、きのうに引き続きまして一般質問を行います。

---

◇ 三 上 洋 君

○議長（山本清秋君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許します。  
三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第7席を賜りました芳政会の三上洋でございます。つがる市の文化財及び美術工芸品の保管についてご質問申し上げます。

文化財とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、きょうまで守り伝えられてきた貴重な財産のことで、大きく分けて有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群と分類され、またそれぞれ何十項目にも分かれているのが現状であります。多くの人々によって大切に伝え続けられてきた作品たちは、きょうまで連綿と続く歴史の生き証人と捉えることができ、書物等から得られる知識での歴史、古美術品、骨董品からは目の前に存在する歴史を体感することができます。人の手によって生み出された品々には、その作品がつくられた時代の背景や作り手の精神性が内包されているかと思えます。ただ、作品たちは自分からの歴史やうちに込められた精神を黙して語ってはくれません。タイムカプセルであるこれらの作品を体感するには、見るだけではなく、手にとって親しんだり、描いてみたり、歌ってみたり、つくってみたりするのが肝要かと思えます。そこで、今回は項目が余りにも多いため、絵画、書、民芸品、音楽に限定してご質問申し上げます。

1回目の質問をいたします。絵画、書、工芸品はそれぞれ何点あるのか。

2点目、高価なものは幾らぐらいするのか。

3点目、高価なものに対してのセキュリティー、防災状況はどのようになっているのか。

4点目、温度、湿度、防虫等の管理体制はできているのか。

この4点についてご質問申し上げます。1回目の質問終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。  
倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。三上議員のご質問にお答えします。当市の文化財及び美術工芸品の保管についてと、4点ご質問ございました。

まず、1点目でございますけれども、絵画、書蹟、工芸品はそれぞれ何点保有しているかというご質問でございます。当市では、絵画、書、彫刻、版画、それぞれ絵画は135点、書につきましては72点、彫刻については4点、それから版画については128点、その他それらに類しないものとして47点、合計で386点の財産を保有してございます。

2点目でございます。高価なものは幾らぐらいするのかというご質問でございます。今386点の保有している財産について、それぞれに幾らぐらいするのかと、時価で幾らするのかと、そういう調査あるいは鑑定はしてございません。ただ、この386点の中で印刷の絵画、版画ですけれども、それについては当時購入した履歴がございますので、それについては1点2万8,000円で約100点ほど購入してございます。これが今わかっている時価で、わかるものがこの100点だけだということでございます。

それから、3点目のセキュリティー及び防災状況ということでございますけれども、386点それぞれの保有している財産については、それぞれの展示場所、各公民館であるとか、市役所の本庁であるとか、各旧支所であるとか、それぞれに展示したものを全て台帳で管理してございますけれども、結果としてその各展示している施設の警備方法によるということでございます。機械警備であるとか、あるいは人による警備であるとか、その警備方法によって各施設ごとに警備方法は異なるということでございます。

4点目の温度、湿度、防虫、その管理方法でございますけれども、今申し上げましたとおり当市では、その美術館なるものがございませんので、一堂に今保有している美術品を展示する施設がないので、今申し上げましたとおり各公共施設に展示して管理してもらっていることから、その施設ごとの日々の管理に委ねているということでございます。はっきり申し上げれば、専門的に空調設備で湿度も温度も防虫も専門的な管理はできていないと、そういうのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 三上議員にお答えします。

文化財の管理台帳は合併時に引き継いだもので管理をしております。つがる市指定の文化財は現在14点となっております。内訳を申しますと、中央公民館講堂等の建造物が3件、それから公孫樹、イチョウの木ですね。千代の松等の記念物が6件、それから向陽小学校にある向陽館という扁額等、書蹟、古文書等が3件、それから松枝遺跡等の遺跡が2件、以上の14点となっております。絵画、工芸品はございません。これらについては教育委員会が所管となっております。そのほか、公民館、小学校、中学校、学校などにも貴重な作品がたくさん残っております。学校関係では、二、三年前にどこの学校にどういう貴重なものがあるのかというのを編集、冊子にまとめてあります。その中

にはやはり扁額、絵画、版画など貴重なものがたくさんあるというのがわかりました。ただ、その価値については専門家などの鑑定を経ていないため、金額でお示しすることはできないということでございます。

セキュリティー等の管理体制については、専用の施設でないことから万全とは言えないわけですが、それぞれの施設の実態に応じて管理がなされているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 2回目の質問に入ります。

無形文化財の中に音楽という項目があります。音楽とは、音の強弱、高低、音色などを組み合わせて人間の感情などを表現する芸術とあります。これに節をつけたものが民謡になったり、童謡になったり、歌曲になったりと言われております。そうすると、つがる市民は昔から音楽の好きな方がたくさんいます。例えば作曲家の上原げんとさん。岡晴夫さん、美空ひばりさん、高田浩吉さん、コロムビア・ローズ、島倉千代子さん、神戸一郎さん、宝田明さん、そして五木ひろしさんなどに楽曲を提供して、非常にヒットメーカーと言われている方でもございました。現在では、上相野出身の方で山谷常雄さんという声楽家がいる、その門下生に柴田出身の成田卓弥さんという若い声楽家もいます。いずれも武蔵野音楽大学声楽科を卒業して音楽活動をしていて、山谷さんはテノール歌手、成田さんはバリトン歌手として21年8月に松の館でジョイントコンサートを開催したり、つがる市のコーラスグループ華の指導者をしたり活発な活動をしている方々です。そして、もちろん作曲もできます。この作曲ができるということを行政の皆さん覚えておいてください。また、民謡でもすばらしい方を輩出しております。例えば成田雲竹さん、津軽民謡の父と言われ、日本で初めて名人位を与えられております。それから、米谷源助さん、歌会の創設者と言われております。そのほか盛トキワさん、山本謙司さんなどすばらしい方をたくさん輩出しているのがつがる市であります。

そこで、市長にお尋ねいたします。議長の許可を得ておりますので、430年くらい前から連綿と歌い継がれて守られてきた歴史と伝統を誇る民謡、これ2曲歌いますので題名を当ててください。それでは、1曲目、婆の腰アホーハイホ、これが1曲目です。2曲目は、一つアエー木造新田の下相野、この題名を当ててください。

2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先のほうは、たしかホーハイ節で、後は嫁いびりの弥三郎節と思います。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 正解でございます。ホーハイ節は、ホーで息を吸い、ハイで息を吐く、非常に発声が難しい歌でヨーデル唱法と呼ばれております。議会終わりましたら皆さん発声してみて下

さい。歌えないと思います。弥三郎節は、高低や強弱が余りありませんので歌いやすいかと思いません。

そこで、市長にご質問いたします。弥三郎節を練習して、まほろば会や町田市にセールスに行ったとき、まずは420年の歴史を説いて、民謡を聞かせてからトップセールスに入ると。何か変わったことをやらなければブランドになりませんので、歌う市長、または経済部長、歌う公務員になってください。それが1点目の質問です。

2点目は、日本には君が代という国歌があります。青森県には「青い森のメッセージ」という県歌があります。歌には勇気、元気、やる気、夢、希望など与える要素があるとされており、つがる市の子供たちが近い将来日本の中央で、また世界に羽ばたいて活躍し、疲れたときにふるさとつがるを思い出して口ずさむようなつがる市の歌というものを、これつくってほしいと思いますが、市長の答弁を聞いて私の質問終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今急にそのホーハイ節、何か発声方法が難しいというようなことでございますので、これから三上議員の指導を受けながら練習してみたいというふうに思います。

それから、東京・町田のほうへ行ったらそのPRですか、これも検討してみたいというふうに、歌のうまい公務員を連れていくかもわかりませんので、そのときはよろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 三上議員の質問にお答えいたします。

市の歌をつくってはどうかというようなご提案でございます。県内でも青森市や八戸市、黒石市、最近ではむつ市でも市民歌をつくったというふうに聞いております。そしてまた、全国の市町村の中にはおよそ400以上もの市町村で歌を持っているという状況でございます。このたび合併10周年の事業計画も今大詰めを迎えて、その計画を積み上げているところでございますけれども、一つの提案としてこれもひとつ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

---

○議長（山本清秋君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

---

#### ◎総括質疑

○議長（山本清秋君） 日程第2、報告第18号及び議案第91号から議案第102号まで、並びに議案第104号から議案第106号までの計16件を一括議題とします。

提出議案に対する総括質疑は通告がございません。

---

◎予算特別委員会の設置

○議長（山本清秋君） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、報告第18号及び議案第96号から議案第101号までの予算関係7件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長互選のため本日本会議終了後、この議場にて予算特別委員会を招集いたします。

---

◎議案等委員会付託

○議長（山本清秋君） 次に、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託いたします。

---

◎請願の件

○議長（山本清秋君） 日程第5、請願の件。

請願第3号並びに請願第4号を上程し、お手元に配付の付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日から16日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る12月17日は、午前10時に会議を開きます。

本日の本会議はこれにて散会いたします。

（午前10時19分）



# 第 4 号

平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日 (火曜日)

## 平成25年第4回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成25年12月17日（火曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「報告第18号」

「議案第96号」～「議案第101号」

日程第2 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第91号」～「議案第93号」

「議案第95号」・「議案第106号」

日程第3 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第94号」・「議案第102号」

「議案第104号」

日程第4 経常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第105号」・「請願第3号」

日程第5 建設常任委員長審査報告、討論、採決

「請願第4号」

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（23名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	10番	野呂司
11番	天坂昭市	12番	成田克子	13番	小笠原忍
14番	村上秀徳	15番	佐々木直光	16番	佐々木慶和
17番	平川豊	18番	齊藤進	19番	齊藤幸洋
20番	山本清秋	21番	伊藤良二	22番	松橋勝利
23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

9番 三上 洋

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、報告第18号及び議案第96号から議案第101号までの計7件を一括議題といたします。  
予算特別委員長の審査報告を求めます。

成田予算特別委員長。

〔予算特別委員長 成田克子君登壇〕

○予算特別委員長（成田克子君） 皆様、おはようございます。予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月6日の本会議において、予算特別委員会が設置され、平成25年度各会計補正予算案7件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月9日、各会計補正予算案の内容審査を行いました。審査の詳細な経過につきましては、議員全員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

なお、被災農業者支援交付金について、被災された方が再起できるよう万全な体制をとること、また企業誘致対策費に係る市の持ち出しは幾らか、さらには消防救急デジタル無線の整備についての質疑がありました。

付託された平成25年度各会計補正予算案7件について、執行部より詳細な説明と聴取の結果、いずれも計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、審査を終了いたしました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり承認並びに可決することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第2、議案第91号から議案第93号及び議案第95号並びに議案第106号の計5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

村上教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 村上秀徳君登壇〕

○教育民生常任委員長（村上秀徳君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月11日に開催し、本会議より付託されました議案5件について、執行部より詳細な説明等の聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案について、包括支援センターの事業の委託先の人員で間に合うのかとの質疑に対し、委託先の社会福祉協議会については有資格者も多数在籍しているので、十分対応可能であるとの答弁がありました。

つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市立養護老人ホームぎんなん荘）について、現在ぎんなん荘にいる職員についてはどうなるのか、また給食はどうなるのかとの質疑に対し、非常勤の方は本人の希望もあるが、できる限りそのまま雇用していただくようお願いしている、正規の職員については配置がえで対応していく、また給食については今までの業者に委託する予定であるとの答弁がありました。

つがる市公民館条例の一部を改正する条例案について、柏及び富范公民館廃止の理由、またその後施設はどうなるのかとの質疑に対して、利用人員の減少に加え、市の組織機構の見直しにより廃止となった、またその後の施設利用については放課後児童クラブ等、引き続き利用できるとの答弁がありました。

また、当委員会に付託された案件ではありませんが、民生部より高額療養費の過払いについて報告がありました。過払いした金額は総額8万8,136円、件数は19件であります。原因は、平成24年度の国保制度の改正に伴い、コンピューター会社が設定したプログラムの改修ミスであったとのこと、今後の対応としては過払いあった世帯全てを訪問し、おわびするとともに内容の説明を行い、返還方法については本人の意向を酌みながらお願いするとのことでした。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案5件については全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### ◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第3、議案第94号及び議案第102号並びに議案第104号の計3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

野呂総務常任委員長。

〔総務常任委員長 野呂 司君登壇〕

○総務常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月13日に開催し、付託された議案3件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。つがる市元気臨時基金条例案について、基金条例と基金積立金の予算措置を同時に上程していいのか、また26年度限りの交付金ということだが、使い切れなかった場合どうなるのかとの質疑に対し、1つの議会に提出された場合には同時施行されるということで上程していい、また使い切れなかった場合はほかの事業に回すことはできないので、返還ということになるとの答弁がありました。

また、交付額約8億5,300万円で実施する予定の事業はどのようなものがあるのかとの質疑に対し、



24年度の繰り越し事業である森田及び稲垣中学校体育館大規模改修事業に6,925万9,000円、25年度事業では木造農村環境改善センター改修事業に8,539万7,000円、つがる地球村のコテージ整備事業に4,310万3,000円で、合計1億9,775万9,000円、残りの6億5,525万8,000円を今回基金に積み立てるものであるが、この基金を充てる事業としては継続事業として計画している旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎改修事業に25年度で6,315万8,000円、26年度に9,645万7,000円、そのほか26年度にコミュニティ消防センター建設事業2億2,943万3,000円、消防自動車購入事業6,734万4,000円、ロータリー除雪車購入事業3,500万円、市道改良工事1億6,386万6,000円を予定しているとの答弁がありました。

また、この交付金の事業にかかわらず大きな事業をする場合、事前に議員に説明をする場を設けられないかとの質疑に、これからは大きな事業を行う場合、時間が許せば議員の方にも説明する機会を設けるよう前向きに検討したいとの答弁。

ほかの市町村ではどのくらいの額が交付されているのかとの質疑に対し、青森市が44億7,603万8,000円、弘前市が19億3,046万9,000円、八戸市が13億1,013万1,000円、藤崎町が8億5,582万4,000円で、つがる市は県内5番目に多い交付額となっている、そのほかでは多いところで約5億9,000万円、少ないところでは1,160万円ほどとなっているとの答弁がありました。

つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件については、今この再生エネルギー等の大きな問題を計画の最後の項目につけ足したように載せるのは違和感があり、新しい項目として載せるべきではとの質疑に対し、この項目については市の方針としてつけ加えるのか、新たに項目を設けるのか、どういう表記をしていけばいいのかを検討して進めていきたいとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案3件については全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。  
よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎経済常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第4、議案第105号及び請願第3号を議題といたします。  
経済常任委員長の審査報告を求めます。  
天坂経済常任委員長。

〔経済常任委員長 天坂昭市君登壇〕

○経済常任委員長（天坂昭市君） おはようございます。それでは、経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月13日に開催し、付託されました指定管理に関する議案1件については、執行部等より詳細な説明と聴取を行い、審査いたしました。また、請願1件については提出者及び近隣住民からの聴取と、現地を確認し、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件について、指定管理先において業種による賃金の違いがあるのか、また市のほうで賃金の額を指定しているのかの質疑に対し、指定管理先における賃金は時給700円で積算している、賃金の額についてはそれぞれ委託先で決定しているとの答弁がありました。

指定管理料の金額はとの質疑に、年額で185万円であるとの答弁がありました。

次に、請願第3号については、現地を確認したところ、水の流れを改善する必要がある状況でした。泥上げにより水の流れは改善すると思われませんが、水路の長さや泥の量を勘案すると人的処理は困難であります。よって、要望は側溝整備となっておりますが、要望内容を変更することで、今回に限り採択すべきと決定いたしました。

以上、慎重な審査の結果、議案1件、請願1件について全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。  
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり可決並びに採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第5、請願第4号を議題といたします。

建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村建設常任委員長。

〔建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月11日に開催し、本会議より付託されました請願第4号「朝日地区側溝改修・整備に関する請願」について、提出者及び近隣住民より聴取を行うと同時に、現地を視察、確認し、審査いたしました。

審査の過程において出された意見についてご報告いたします。地区の生活を考慮すると、排水の改善は必要と思われ、適切な改善のために、まずは調査が必要であり、その結果を受けて整備する方向で進めていくべきという総意となりました。

よって、委員会として採択すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成25年第4回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時21分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 成 田 克 子

署名議員 村 上 秀 徳